

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第69期)	至	2021年3月31日

山喜株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	9
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4 経営上の重要な契約等	16
5 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	23
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	38
1 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	75
2 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1 提出会社の親会社等の情報	90
2 その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第69期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白崎 雅郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	（06）6764－2211
【事務連絡者氏名】	管理部門長 中田 一裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	（06）6764－2211
【事務連絡者氏名】	管理部門長 中田 一裕
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 （東京都墨田区緑2丁目22番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,645,290	16,796,735	15,409,586	15,355,992	10,333,238
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	200,628	134,170	△253,332	141,315	△1,206,087
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	129,963	102,606	△308,707	76,669	△1,491,969
包括利益 (千円)	339,211	△17,611	△294,317	33,046	△1,492,652
純資産額 (千円)	7,002,875	6,937,312	6,486,329	6,493,686	5,001,034
総資産額 (千円)	15,067,950	14,956,629	14,457,868	14,945,855	13,237,868
1株当たり純資産額 (円)	483.67	477.52	457.15	456.34	351.64
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	8.99	7.10	△21.67	5.41	△105.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.96	7.06	—	5.39	—
自己資本比率 (%)	46.4	46.2	44.7	43.3	37.6
自己資本利益率 (%)	1.9	1.5	—	1.2	—
株価収益率 (倍)	26.6	38.3	—	29.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	411,247	492,889	108,605	△389,020	△253,312
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△115,889	△366,135	△250,551	△195,841	△94,813
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△207,209	△220,501	△51,289	633,169	579,615
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,227,204	1,156,008	940,356	1,003,490	1,189,237
従業員数 (名)	1,295	1,265	1,261	1,172	1,031
(ほか、平均臨時雇用者数)	(963)	(930)	(886)	(900)	(811)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期および第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第67期および第69期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第67期および第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	15,837,873	15,012,763	13,731,631	13,926,441	9,447,091
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	229,860	80,114	△304,054	93,188	△988,419
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	142,666	49,305	△358,114	7,844	△1,142,193
資本金 (千円)	3,355,227	3,355,227	3,355,227	3,355,227	3,355,227
発行済株式総数 (株)	14,950,074	14,950,074	14,950,074	14,950,074	14,950,074
純資産額 (千円)	7,393,795	7,239,339	6,785,336	6,749,713	5,613,235
総資産額 (千円)	14,408,822	14,027,107	13,569,239	14,066,853	12,754,865
1株当たり純資産額 (円)	510.77	499.76	478.64	475.37	395.16
1株当たり配当額 (円)	5.0	5.0	2.0	—	—
(内 1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	9.87	3.41	△25.14	0.55	△80.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.83	3.39	—	0.55	—
自己資本比率 (%)	51.2	51.5	49.9	47.9	43.9
自己資本利益率 (%)	2.0	0.7	—	0.1	—
株価収益率 (倍)	24.2	79.8	—	292.5	—
配当性向 (%)	50.7	146.6	—	—	—
従業員数 (名)	207	202	198	187	169
(ほか、平均臨時雇用者数)	(480)	(440)	(547)	(555)	(531)
株主総利回り (%)	105.2	121.6	103.0	75.0	78.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	258	338	282	270	256
最低株価 (円)	200	225	199	150	148

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期および第69期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第67期および第69期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第67期および第69期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。

5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2月16日）等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（実質上の存続会社、旧商号山喜株式会社）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1989年9月1日を合併期日として、山喜株式会社（形式上の存続会社、旧商号大瀬戸ソウイング株式会社）に吸収される形式での合併を行いました。

この合併は、株式の額面金額の変更のための法律的手続きとして行ったものであり、企業の実態は被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、実質上の存続会社である当社に関して記載しています。

1946年7月	創業者宮本武雄が大阪市天王寺区船橋町においてシャツの製造販売を開始。
1953年7月	大阪府南河内郡美陵町に法人組織として、株式会社山喜商店設立。
1965年9月	商号をスワン山喜株式会社に変更。
1975年9月	分社経営への移行のため、株式会社山喜本社に商号変更。
1980年9月	商号を株式会社山喜本社より山喜株式会社に変更。
1991年9月	大阪市中央区に株式会社ジョイモント設立。
10月	タイ王国 ナコーンパトム県にタイ ヤマキ カンパニー リミテッド設立（現・連結子会社）。
1994年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
8月	香港に香港山喜有限公司設立（現・連結子会社）。
1995年3月	中華人民共和国上海市に上海山喜服装有限公司設立（現・連結子会社）。
4月	大阪市中央区に山喜ロジテック株式会社設立（現・連結子会社）。
12月	大阪市中央区に株式会社ジーアンド・ビー設立。
2005年6月	ラオス人民民主共和国ビエンチャン市にラオ ヤマキ カンパニー リミテッド設立（現・連結子会社）。
2007年8月	中華人民共和国上海市に上海久満多服装商貿有限公司設立。
11月	シンガポール共和国にスタイルワークス ピーティーイー リミテッド設立（現・連結子会社）。
2014年11月	高山CHOYAソーイング株式会社を連結子会社化。CHOYA株式会社より百貨店向けオーダーシャツ事業の一部を譲受。
2015年2月	CHOYA株式会社より、百貨店既製品卸売事業の一部を譲受。
12月	当社100%子会社株式会社ジーアンド・ビーを吸収合併。
2017年10月	シンガポール共和国にジョイリンク ピーティーイー リミテッド設立（現・連結子会社）。
2018年3月	大阪市中央区にFactory Express Japan株式会社設立。
2018年4月	当社100%子会社株式会社ジョイモントを吸収合併。
2019年4月	中華人民共和国塩城市に塩城山喜服装有限公司設立（現・連結子会社）。
2021年3月	Factory Express Japan株式会社をアパレルReSTARTファンド株式会社に譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社9社で構成され、ドレスシャツおよびカジュアルの製造国内販売、海外販売を主な業務としております。

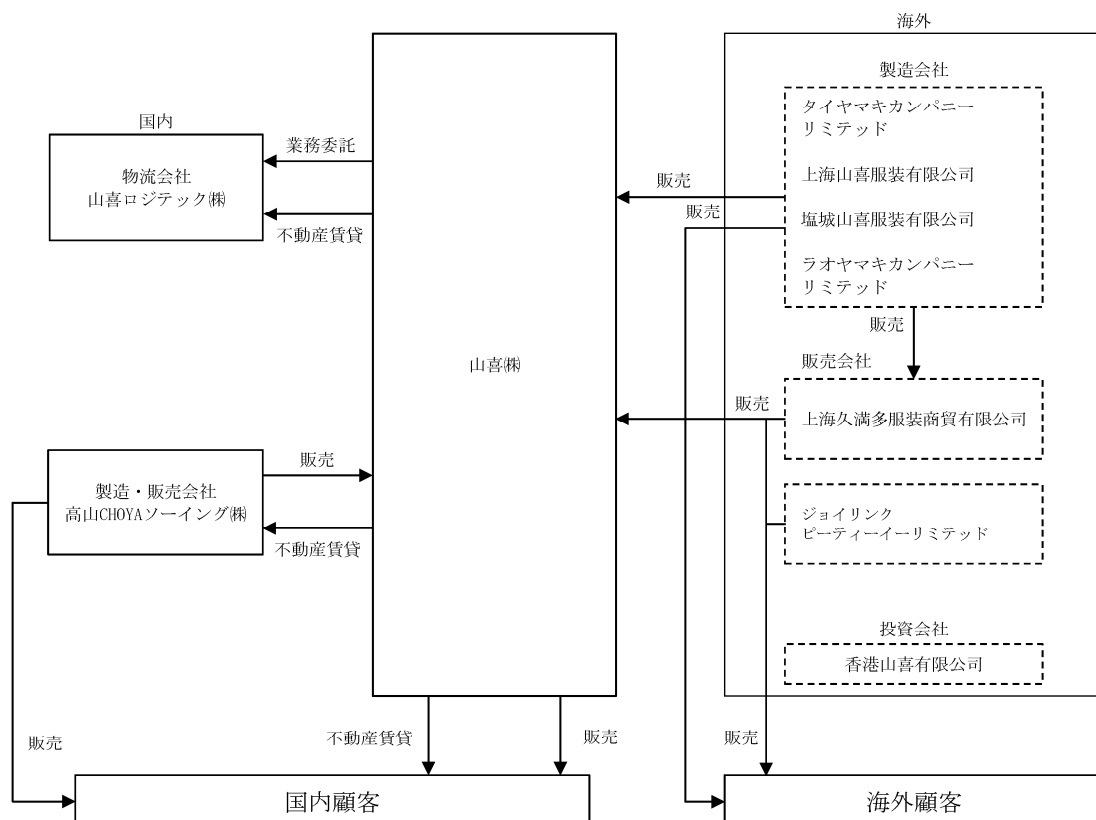
当社グループの事業内容および当社と関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 国内販売事業……………日本国内におけるドレスシャツ、カジュアルウェア、レディースシャツの卸売、小売事業およびそれに付随する物流事業、不動産賃貸事業
 シャツ販売事業……………当社が販売事業を行っております。
 シャツ物流事業……………山喜ロジテック㈱が物流業務を行っております。
 不動産賃貸事業……………当社、山喜ロジテック㈱、高山CHOYAソーイング㈱が所有する不動産を賃貸しております。
- (2) 製造事業……………国内、海外におけるドレスシャツ、カジュアルウェア、レディースシャツの製造事業、高山CHOYAソーイング㈱、香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、塩城山喜服装有限公司、タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッドがシャツの製造事業を行っております。
- (3) 海外販売事業……………海外におけるドレスシャツ、カジュアルウェア、レディースシャツの販売事業
 上海久満多服装商貿有限公司、ジョイリンク ピーティーイー リミテッドが販売事業を行っております。

連結子会社

山喜ロジテック株式会社
 高山CHOYAソーイング株式会社
 香港山喜有限公司
 上海山喜服装有限公司
 塩城山喜服装有限公司
 タイ ヤマキ カンパニー リミテッド
 ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド
 上海久満多服装商貿有限公司
 ジョイリンク ピーティーイー リミテッド



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
山喜ロジテック株式会社	大阪市 中央区	60,000	国内販売	100.0	当社製品の保管、配送 資金の貸付、設備の賃貸 役員の派遣2名、役員の兼任2名
高山CHOYAソーイング株式会社（注）3	鹿児島県肝属郡 肝付町	70,000	製造	100.0	当社製品の製造 資金の貸付、設備の賃貸 銀行借入等の債務保証 役員の派遣2名、役員の兼任1名
香港山喜有限公司	中国 香港中環	HK \$ 千 200	製造	100.0	経営指導、資金の貸付 役員の派遣1名、役員の兼任1名
上海山喜服装有限公司（注）2、3	中国 上海市	US \$ 千 1,750	製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 経営指導、資金の貸付、社員の派遣 銀行借入等の債務保証 役員の派遣2名、役員の兼任1名
塩城山喜服装有限公司（注）2	中国 塩城市	元千 4,000	製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 経営指導、社員の派遣 役員の派遣2名、役員の兼任1名
タイヤマキ カンパニー リミテッド（注）4、5	タイ ナコーン パトム県	THB千 26,400	製造	48.9 [51.1]	当社製品の製造 資金の貸付 銀行借入等の債務保証、社員の派遣 役員の派遣1名、役員の兼任1名
ラオヤマキ カンパニー リミテッド	ラオス ビエンチャン市	US \$ 千 2,300	製造	100.0	当社製品の製造 資金の貸付、社員の派遣 役員の派遣1名、役員の兼任2名
上海久満多服装商貿有限公司	中国 上海市	US \$ 千 140	海外販売	100.0	当社販売商品・材料の販売 輸出入、社員の派遣 役員の派遣2名、役員の兼任2名
ジョイリンク ビーティーイー リミテッド（注）4	シンガポール	US \$ 千 100	海外販売	50.0	当社グループ商品の販売 資金の貸付、役員の派遣2名 役員の兼任1名

（注）1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の（内書）は、間接所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 議決権の所有割合の〔外書〕は、緊密な者又は同意している者の所有割合であります。なお、連結財務諸表上の実質所有割合は77.27%であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
国内販売	197	(591)
製造	827	(218)
海外販売	7	(2)
合計	1,031	(811)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（外書）に年間の平均人員を記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べ製造部門の従業員数が133名減少しておりますが、これは主に連結子会社である上海山喜服装有限公司の生産体制再構築に伴う人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
169 (531)	44歳2ヶ月	16年4ヶ月	3,714

セグメントの名称	従業員数（名）	
国内販売	169	(531)
製造	—	(—)
海外販売	—	(—)
合計	169	(531)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（外書）に年間の平均人員を記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、創業以来「最大の企業たらんより最良の企業たれ」を社是とし、豊かな感性と大胆な発想によって時代の変化に対応した様々なシャツファッションを提案し、生活文化の向上に寄与することを基本理念としております。

また、「株主・顧客・社員・取引先から信頼される企業」を行動指針とし、収益の向上とともに共存共栄を図ってまいります。

(2)中長期的なグループ経営戦略

当社グループは、2019年度から2021年度までの中期3ヵ年経営計画に基づき、国内販売事業を中心に事業改革を進めており、計画初年度である2020年3月期においては、売上高153億55百万円、営業利益94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益76百万円を計上し、売上、利益は計画未達も黒字化を果たしました。しかし、計画2期目の2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染症の影響から、売上高103億33百万円（前年同期比32.7%減）、営業損失12億93百万円、親会社株主に帰属する当期純損失14億91百万円を計上しております。このような状況を解消すべく、中期3ヵ年経営計画の最終年度である2022年3月期において、経営環境の変化、ライフスタイルの変化、国内小売市場の変化を、次なる成長戦略への体制にシフトするChance（好機）と捉え、Challenge（挑戦）して、Change（変化）していくことをスローガンに、様々な施策に継続的に取り組んでおります。

・消費者直接対応の小売型販売管理体制へシフト

より消費者に近い目線・消費者との接点からの発想など、消費者直接対応の小売型販売管理体制にシフトしていきます。消費者直接対応の小売型販売管理体制の具体的な強化策としては、百貨店の既製ドレスシャツ売場およびオーダーシャツ売場にCHOYA SHIRT（チョーヤシャツ）ブランドのコーナーを設け、1社化に向けて店頭の売上管理、在庫管理などの管理体制も構築してまいります。

また、量販店では当社オリジナルブランドSHIRT HOUSE（シャツハウス）のコンセ店舗を展開しており、現在80店舗から、将来は150店舗まで店舗を拡大する目標で進めております。

実店舗と同様にネット販売も強化するため、山喜公式サイトのリニューアルを2021年3月に行い、インターネットで発注しやすいシンプルな画面の設計、ネット販売専用のオリジナルブランドの商品開発を強化しました。前述のCHOYA SHIRT（チョーヤシャツ）、SHIRT HOUSE（シャツハウス）とのオムニチャネル化を進め、売上・利益の拡大を図ってまいります。

・更なるメーカー機能強化（企画・業務・生産）体制へのシフト

ビジネススタイルのカジュアル化に伴い、スーツからジャケットやシャツが主役となるニュー・ワーク・スタイルに変化していることから、カジュアル化に対応したシャツジャケット・シャツワンピース・カットソーアイテムの企画・生産・業務の強化を図ってまいります。国内自社4工場の高付加価値生産体制へのシフトとしては、長崎工場、郡山工場（福島）、鹿児島工場、信州工場（長野）の連携を強化しながら、既製品・オーダーシャツの裁断・縫製ラインの見直しを行い、収益を改善すると同時に、当社の技術力を活かしたシャツジャケット・シャツワンピース・エコバックハンカチーフ・官公庁の制服等、新しいアイテムの生産にもチャレンジしてまいります。

海外生産工場につきましては、バングラデシュの協力工場とも連携して、低価格の商品に対応していくと同時に、塩城山喜（中国）、タイ山喜、ラオ山喜（ラオス）の各自社工場の特色を活かし、より付加価値の高い商品が縫製できる生産工場へシフトしていきます。

また、持続可能な社会の形成としてドレスシャツのプラスチック製付属品を2030年までに全廃する取り組みを始めており、環境省の「脱プラスチック・プラスチックスマート」運動にも登録し、活動を強化してまいります。

・新規事業領域へのチャレンジ

新型コロナウイルスの感染拡大で不足している医療用ガウンや感染予防マスク等の受注生産により、自社工場の生産機能の更なる強化と、長年シャツビジネスで培った紡績や合繊メーカーとの素材開発機能を生かし、カジュアル事業、レディース事業、ユニフォーム事業はもちろんのこと、生活雑貨・ファッショングッズ等を扱うライフスタイル事業まで企画・生産・販売の営業活動を拡げ、新しいビジネスモデルの構築に向けて、事業領域を拡げてまいります。

・海外販売強化体制へのシフト

中国では上海の生産管理子会社を、販売会社にシフトし、中国国内でのオーダーシャツおよびODM・OEMの受注強化と、CHOYAブランドを海外販売の足掛かりにしていけます。また、アセアン・オセアニア地区では、タイ山喜とラオ山喜を中心に、販売体制の強化を更に図ってまいります。欧米での販売につきましては、イタリア素材メーカーとの連携によるODM・OEMの受注を強化してまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内アパレル業界をめぐる環境は、景気の先行きが極めて不透明なことから、消費者の衣料品にかかる支出は減少傾向で、併せて低価格志向が更に強まっており、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

国内の小売市場も、今後ますます市場の変化が進むと考えています。小売店の競争環境の変化に伴い、地方百貨店の閉鎖、専門店の寡占化、中堅量販店の業態転換など、衣料品売場の縮小が今後も進むと思われます。

また、原材料価格の上昇や生産拠点における人件費の高騰、国内におきましても労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇などにより、製造原価や販売・流通コストは上昇傾向にあり、引き続き厳しい経営環境下において、特に、上海工場（上海山喜）の人件費高騰が著しく、中国国内での生産ラインの再編成を行い、上海山喜の生産ラインを閉鎖しました。

今後につきましては、百貨店、量販店のドレスシャツ売場での当社オリジナル商品のシェア拡大と取引条件の改善、山喜公式サイトを中心にしたネット販売の売上拡大、品質、コスト競争力によるアパレル、セレクトショップ、シャツ専門店でのプライベートブランドのシェア拡大、差別化商品の企画開発力の強化による専門店、量販店のストアブランドの受注拡大、小ロット短サイクルの生産の構築と、それに伴うカジュアル事業、レディース事業での新規受注拡大、自家工場におけるドレスシャツ以外のアイテム生産における技術開発力強化により、ユニフォーム事業での官公庁や企業の制服等の新規受注拡大など、継続的に進めている各施策を更に強化していくことで、売上回復、収益回復に努めてまいります。

現状では新型コロナウイルス感染症の影響が今暫く続くと思われますが、国民へのワクチン接種が行き渡る段階で、同感染症の勢いも徐々に弱まり、前述のような各施策に対する効果が表れ、中期3ヵ年経営計画の最終年度である2022年3月期の業績は改善するものと見込んでおります。しかし新型コロナウイルスの変異種の動向や脅威から、国内外の経済活動が停滞するリスクがあり、感染症の影響がさらに長期化した場合は、収益が減少する可能性があります。そのような状況下におきましても、コストダウンや経費削減等の対策を継続し、利益の減少を最小限に抑えるよう努めてまいります。

また、同感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、取引金融機関とシンジケート型のタームローンを2021年3月に契約し、手元流動性の高い現金及び預金を確保するとともに、コミットメントラインの融資枠および当座貸越枠の継続を予定しておりますので、短期間での手元流動性に問題は生じないと考えております。取引金融機関とは緊密な関係を維持していることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、キャッシュ・フローの改善策の一環として、仕入抑制と在庫販売の強化による製品在庫の削減を実行していくことで、有利子負債の削減にも努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、長期的には株主資本の効率化を追求した経営を重視する観点から、株主資本利益率(ROE)5%以上を目標としております。2019年度から2021年度までの新中期経営計画を策定しておりますが、転換期を迎えているアパレル業界において、事業戦略の見直しや新規事業を検討するなど、2022年度から2024年度の次なる中期3ヵ年経営計画を2021年9月末までに策定し、同感染症収束後を見据えた次なる成長の対策を講じて、収益基盤の構築と業績の安定化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)消費者嗜好の変化のリスク

当社の主力アイテムであるドレスシャツは実用衣料に近く、比較的ファッションのトレンドに需要が左右されることの少ないアイテムですが、近年ワークスタイルの変化からスーツ離れが進み、ドレスシャツとカジュアルシャツの区分けがなくなりつつあります。また、ドレスシャツに替わりニット素材のカットソーやTシャツなどの代替アイテムもビジネススタイルに取り入れられ、よりトレンド変化の影響を受けるリスクが高まっております。当該リスクをチャンスと捉え、大手紡績メーカーと協力して新しい素材の開発や商品企画の立案を行い、積極的にニュー・ワーク・スタイルの商品企画を行っております。

(2)天候・自然災害等によるリスク

最近の気候変動、地球温暖化の影響による異常気象により、売上が低迷するリスクがあります。ドレスシャツの中心需要期は新年度の4月前後から盛夏前の期間であり、この間の冷夏や長雨、局地的な暴風雨や洪水などの自然災害により、当社の販売先である小売店の売上や、消費全般が低迷するリスクがあります。当該リスクの対策としては、春夏に需要のピークを迎えるドレスシャツ以外のカジュアルアイテムの販売にも注力し、商品の季節波動の平準化に努めております。

また、当社の海外自社工場の立地国や日本輸送途上において、地震・台風等の自然災害により、生産現場や生産設備が被災し、生産や輸送の遅延が発生するリスクがあります。当該リスクの対策としては、一定在庫を確保することで、納期に間に合わない場合の代替品を提供し、お客様の店頭に常に品揃えができる体制を整えております。

(3)品質に関するリスク

当社は品質重視の企業ポリシーのもと、海外生産においても厳しい品質管理基準や体制を敷いて、品質の維持に努めておりますが、大量の不良品や製造物責任にかかる事故が発生した場合には、企業イメージの低下等のダメージを被るリスクがあります。当該リスクを回避するため、当社独自の品質管理マニュアルを作成し、品質の安定に努めると同時に、定期的な巡回指導やオンライン会議にて品質確認を行い、不良品の発生防止に努めております。

(4)海外生産に関するカントリーリスク

当社の日本国内販売商品の90%は海外生産となっており、生産国における政情不安や紛争・テロ・治安の悪化や大規模災害等が発生した場合、商品の供給が滞るリスクがあります。このようなリスクを回避するため、海外の生産地域を分散し、カントリーリスクが1か所に集中しない様にしています。国別では、日本国内に4工場、海外では中国の塩城、タイとラオスに自社工場があり、その他バングラデシュ、インドネシア、ベトナムなどに協力工場があります。

(5)取引先に関するリスク

取引にあたっては、取引先の信用調査等を行い、取引の可否や取引条件の決定等を行っておりますが、取引先の倒産や予期せぬ経営破たんが生じた場合には、貸倒れの発生や商品供給の遅延などを被るリスクがあります。このようなリスクを回避するため、取引先の与信情報については、与信管理サービスの活用による情報収集を定期的に行っています。また保証会社による取引先のポートフォリオ分析を毎年度行い、一定の基準を設けて包括的なバルク特約付保証取引契約を締結することで、売掛金の貸倒れの発生に備えております。

(6)為替変動に関するリスク

海外工場との取引においては外貨建て支払い条件となっている場合が大半であり、為替レートの変動による原価の変動を抑制するため、仕入に係る為替予約を実施し、リスクの最小化に努めております。しかし、原価の上昇自体を完全にコントロールすることは不可能なため、円安ドル高による原価上昇により、利益幅の縮小等のリスクがあります。

また、期末時点の為替レートにより、外貨建て資産の換算額から為替差損益が発生するリスクがあります。当該リスクに対しては、外貨建ての短期借入を行うことで、為替リスクを抑制しております。

(7) ライセンスブランドに関するリスク

百貨店向け販売商品を中心として、ライセンスを受けた商標による商品展開を行っておりますが、ライセンス契約の中止や打ち切りにより、当該商標による商品の展開が休止に追い込まれ、売上が減少するリスクがあります。

当該リスクに対しては、欧米のライセンスブランドからオリジナルブランドへのシフトを行っています。特にC HOYAブランドについては、百貨店売場のブランドコーナー展開や、日本製ブランドの拘りを海外にも訴求し、ブランド価値を高めることにより、ライセンスブランドに頼らない商品政策を行っております。

(8) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、世界的規模で拡大している新型コロナウイルス感染症のリスクに対して、2020年2月から社長の白崎雅郎を室長とする同感染症パンデミック対策室を設置し、不測の事態に備えて迅速な経営判断ができる対応策を取っております。

政府による緊急事態宣言発出時の当社グループの対応としましては、感染予防や拡大防止に向けた対策を実施し、グループ全体の状況把握に努め、交替で特別休暇を取得するとともに、部署ごとに時差出勤を実施しております。当社グループの直営店舗や百貨店の売り場も各地方自治体の要請に従い、感染および拡散の防止を最優先に対応いたしました。今後の同感染症長期化のリスク対策は、以下のとおりです。

① 新型コロナウイルス感染症の長期化によるリスク

新型コロナウイルス感染症の収束時期は現時点では不透明であり、同感染症の長期化が当社に及ぼす影響は甚大であります。現状、2022年3月期末まで同感染症の影響が継続するものの、国民へのワクチン接種が行き渡る段階で、業績は緩やかに回復軌道に乗るという前提に基づいて、今後の業績見通しを試算しておりますが、同感染症の影響が長期化した場合は、収益が減少する可能性があります。これらの対策として、仕入抑制と在庫販売の強化による製品在庫の削減を実行していくことで、有利子負債の削減に努め、さらに、キャッシュ・フローの改善策の一環として、生活応援セールなどの販売促進強化により、更なるネット販売の売上拡大を図り、手元流動性の高い預金を増やすと同時に、調整可能経費の更なる削減を実施してまいります。

② 従業員の感染リスクと事業継続について

従業員が新型コロナウイルス感染症に罹患し、社員の間で感染が拡大した場合には、工場における生産業務や物流センターの出荷業務に支障をきたし、操業を停止する可能性があります。これらの対策として当社グループにおいては、社内外への感染防止と従業員およびその家族の健康と安全を確保するため、在宅勤務と時差出勤を実施しております。従業員の感染については、細心の注意を払い、本人やその家族に発熱等の症状が出た場合、上記パンデミック対策室で情報を共有し、一定期間出勤を控えるなど速やかに対応しております。

③ サプライチェーンの途絶のリスクについて

製造セグメントは、生産拠点や原材料調達地域の分散化を進めてまいりましたが、一部原材料は特定の地域や取引先に依存しており、供給が困難になる可能性があります。当社としては、一定数の在庫を確保することで、リスクの低減に努めてまいります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2019年度から2021年度までの中期3ヵ年経営計画に基づき、国内販売事業を中心に事業改革を進めており、計画初年度である2020年3月期においては、売上高153億55百万円、営業利益94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益76百万円を計上し、売上、利益は計画未達も黒字化を果たしました。しかし、計画2期目の当2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染症の影響から、売上高103億33百万円（前年同期比32.7%減）、営業損失12億93百万円、親会社株主に帰属する当期純損失14億91百万円を計上したことなどから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、中期3ヵ年経営計画の最終年度である2022年3月期において、経営環境の変化、ライフスタイルの変化、国内小売市場の変化を、次なる成長戦略への体制にシフトするChance（好機）と捉え、Challenge（挑戦）して、Change（変化）していくことをスローガンに、様々な施策に継続的に取り組んでおります。

具体的には、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2）中長期的なグループ経営戦略

（3）経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、継続的に進めている各施策を更に強化実行していくことで、売上回復、収益回復に努めてまいります。

また、資金面においては、当連結会計年度末に、シンジケートローン型のタームローンを契約し、手元流動性の高い現金及び預金の確保を行うとともに、コミットメントラインの融資枠および当座貸越枠の継続を予定しておりますので、短期間で手元流動性の問題は生じないと考えております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発出、外出自粛や海外渡航の制限等から、経済活動の停滞による深刻な打撃を被っております。アパレル業界におきましても、商業施設等の臨時休業、営業時間短縮や、感染防止対策としての各種催事の中止等により、消費が落ち込んでおります。また、景気の先行きが極めて不透明なことから、消費者の衣料品にかかる支出は減少傾向で、併せて低価格志向が更に強まっており、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、在宅勤務やテレワーク等の働き方改革の加速で、ライフスタイルがカジュアルなニュー・ワーク・スタイルに変化し、外出自粛等の影響で巣ごもり消費が増えていることから、ドレスシャツ事業ではカジュアルな商品提案を強化し、売上のシェア拡大に努めて参りました。この結果、百貨店における既製ドレスシャツ、オーダーシャツを合わせた当社シェアは、前連結会計年度末68%から当連結会計年度末は72%まで拡大することができ、量販店におきましても、シャツコンセ店舗を68店舗から80店舗まで拡げることができました。併せて、ネット購入の拡大が急速に進む中、上記店頭販売とネット販売のオムニチャネル化を最重要事業と位置づけ、販売促進を強化した結果、ネット販売の売上は前年同期比118%と好調に推移しました。

また、差別化商品の開発提案力を向上させるため、当社の企画開発力、技術開発力を更に強化し、ドレスシャツ事業、カジュアル事業、レディース事業におけるODM・OEMの受注拡大に注力しました。専門店、量販店におきましては、ビジネスアイテムの不振によるドレスシャツの受注減を、カジュアルやレディースのアイテムでカバーすべく、シャツジャケット、シャツワンピース、カットソー・アイテム等の受注獲得に努めました。生産部門では、シャツ生地を使用したウイルス感染予防マスクの受注および100万枚を超える医療用ガウンの受注生産に伴い、ユニフォーム事業まで営業活動を拡げた結果、官公庁の制服、企業制服や医療用制服等の新規取引先による受注が増加しました。

一方、大幅な減収対策として、営業部門では、直営店の閉鎖や子会社の株式譲渡等の不採算事業の撤退および期中での仕入抑制と在庫販売を強化し、製品在庫は前年度より4億38百万円減少しました。生産部門におきましても、工場での生産調整等による変動費の圧縮や人件費等の固定費の削減を行うとともに、国内外自家工場の生産ラインの見直しも実施しました。

以上のような対策を講じましたが、新型コロナウイルス感染症の業績への影響は甚大であり、この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高103億33百万円（前年同期比32.7%減）、営業損失12億93百万円（前年同期は94百万円の利益）となり、同感染症による雇用調整助成金等の収入1億11百万円を営業外収益に計上いたしました。また、中国上海子会社の生産ラインの閉鎖により、解雇給付金等を含むリストラチャリング費用として、事業整理損1億82百万円を特別損失に計上いたしました。加えて、当期の業績および今後の業績見通しが不透明なことを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討し、法人税等調整額91百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、14億91百万円（前年同期は76百万円の利益）となりました。

事業セグメントごとの業績は次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

（国内販売）

国内販売セグメントは上述の要因により、売上高94億99百万円（前年同期比32.2%減）、セグメント損失11億52百万円（前年同期は53百万円の利益）と減収減益となりました。

（製造）

製造セグメントにおいては、中国（上海）工場の生産ラインの閉鎖等により、売上高は25億91百万円（前年同期比25.5%減）、セグメント損失1億47百万円（前年同期は49百万円の利益）と減収減益となりました。

（海外販売）

海外販売セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症による受注減から、売上高は1億6百万円（前年同期比48.5%減）、セグメント損失18百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は132億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億7百万円減少となりました。これは主に、上述の要因により受取手形及び売掛金の減少や、仕入抑制により製品在庫が減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は82億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億15百万円減少となりました。この主な要因は、仕入抑制により支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は50億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億92百万円減少となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億85百万円増加し、11億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、2億53百万円となりました（前年同期比34.9%減）。これは主に売上債権とたな卸資産が減少したものの、税金等調整前当期純損失を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、94百万円となりました（前年同期比51.6%減）。これは主に一部定期預金の期間を長期に変更したことによって、現金及び現金同等物と見なされなくなったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は、5億79百万円となりました（前年同期比8.5%減）。これは主に短期借入金が増加したこと等によるものであります。

④生産、受注および販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
国内販売 (千円)	5,927,706	65.4
製造 (千円)	1,089,680	85.9
海外販売 (千円)	19,659	38.7
合計 (千円)	7,037,047	67.7

(注) 1 国内販売および海外販売については製品仕入金額、製造は実際製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大による売上の減少で、仕入れ抑制をしたこと等によるものであります。

(b) 受注実績

原則として、受注生産は行っておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
国内販売 (千円)	9,489,597	67.8
製造 (千円)	792,826	63.2
海外販売 (千円)	50,814	45.6
合計 (千円)	10,333,238	67.3

- (注) 1 上記の金額には、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。
- 2 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大による売上の減少によるものです。
- 3 販売実績に対する割合が100分の10以上の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
はるやま商事株式会社	—	—	1,057,662	10.2

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5 前連結会計年度におけるはるやま商事株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

(売上高)

連結売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による、2度の緊急事態宣言により、臨時休業や営業時短等を余儀なくされた結果、大幅減収となりました。特に当社の主力チャネルである、百貨店、メンズ&レディース専門店および量販店の売上は、43億48百万円減少しました。一方、ネット販売事業は、前年同期比118%と好調でしたが、直営店においては不採算事業からの撤退もあり、チャネル別の売上高では106.9%に留まりました。この結果、当連結会計年度の連結売上高は、32.7%減の103億33百万円（前年同期比50億22百万円の減収）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前述の売上高減収の影響を受け、大幅な減益になりました。売上高の減少率（前年同期比32.7%減）以上に、売上総利益の減少率（前年同期比46.4%減）が上回っているのは、粗利益率の高い高額な商品を取り扱う百貨店チャネルの減収が大きく影響しました。また、仕入抑制による過年度在庫の販売を強化したことで、粗利益率が低下したことも要因のひとつです。この結果、売上総利益は21億73百万円（前年同期比18億80百万円の減益）となり、売上総利益率は21.0%と前年同期比5.4%悪化しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、売上高減収に伴い、取扱商品の出荷量が減少したことから、物流費が2億38百万円減少しました。また、取引先の休業や営業時間短縮での販売員の人件費減少、本社社員の賞与減額・残業代縮小など、人件費総額で1億90百万円減少しました。加えて、緊急事態宣言等により、出張等の移動制限もあり、旅費交通費が63百万円減少しました。この結果、販売費及び一般管理費は、34億67百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

(営業外収支)

営業外収益は、国内工場の休業による従業員の人件費や、緊急事態宣言時の店舗休業による販売員の人件費等の助成金による収入が1億11百万円、為替差益14百万円、百貨店オーダーギフト券の前受金取崩益27百万円等により、合計1億72百万円となりました。一方、営業外費用は、支払利息45百万円、支払手数料25百万円等により、合計85百万円となりました。この結果、営業外収支は、87百万円（前年同期比88.4%増）の営業外収益となりました。

(特別損益)

特別損益は、21百万円の利益と、2億5百万円の損失により1億83百万円の損失（前年同期は37百万円の利益）となりました。主な利益は、合併会社への貸付債務の免除益19百万円であり、主な損失は、中国上海工場の生産ラインの閉鎖に伴うリストラクチャリング費用1億82百万円、国内工場の環境対策費17百万円、子会社の事業撤退に伴う事業譲渡損とそれに伴う直営店の減損処理費用の5百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税、住民税及び事業税19百万円、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等調整額91百万円、非支配株主に帰属する当期純損失9百万円を計上したことにより、14億91百万円（前年同期76百万円の黒字）となりました。

アイテム別の売上高と構成比は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		売上高 前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
ドレスシャツ	9,859,185	64.2	6,237,741	60.4	63.3
オーダーシャツ	2,585,246	16.8	1,444,787	14.0	55.9
カジュアルシャツ	2,282,001	14.9	2,176,358	21.0	95.4
レディースシャツ	527,076	3.4	371,369	3.6	70.5
賃貸料収入	102,482	0.7	102,982	1.0	100.5
合計	15,355,992	100.0	10,333,238	100.0	67.3

販売先のチャネル別ではネット販売・直営店のチャネルの売上は増収となりましたが、その他の賃貸料収入以外のチャネルの売上は減収となりました。

チャネル別の売上高と構成比は次のとおりであります。

チャネル名	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		売上高 前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
百貨店	4,021,840	26.2	1,807,540	17.5	44.9
メンズ専門店	3,405,708	22.2	2,534,045	24.5	74.4
量販店	3,288,460	21.4	2,186,419	21.2	66.5
ネット販売・直営店	585,407	3.8	625,989	6.1	106.9
レディース専門店	471,676	3.1	311,457	3.0	66.0
カジュアル専門店	382,963	2.5	187,794	1.8	49.0
国内その他	2,312,771	15.0	2,141,554	20.7	92.6
海外その他	784,681	5.1	435,455	4.2	55.5
賃貸料収入	102,482	0.7	102,982	1.0	100.5
合計	15,355,992	100.0	10,333,238	100.0	67.3

(b) 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金および設備等の資金需要については、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローの他、一部金融機関からの借入金等により調達しております。自己資金については、当社および国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、資金効率の向上を図っております。金融機関からの借入金については、資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、取引金融機関数行との間でシンジケート型のタームローン契約や当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1億85百万円増加し、11億89百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、手元流動性を高めるべく短期借入を実行したため、前期末と比較して現金及び現金同等物が増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権とたな卸資産が減少したものの、税金等調整前当期純損失を計上したこと等により、2億53百万円の支出となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加により5億79百万円の収入となりました。たな卸資産の増加は営業活動によるキャッシュ・フローの収入を減少させるだけでなく、有利子負債の増加に直結するため、財務基盤を強化するための重点経営課題として認識し、店頭の消化状況に応じた生産管理を行い、有利子負債の圧縮に努めております。

当社が事業活動により得た利益は、新しい分野への設備投資や株主様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、今後も安定的な利益還元を継続していくことを基本方針としております。

しかし、新型コロナウイルス感染症による、得意先様の営業自粛に伴う店舗や施設の休業が当社に及ぼす影響は甚大であり、現時点では、その収束時期が見通せない状況にあります。このような厳しい経営環境の下では、当社の企業体力の維持を最優先と考え、手元流動性の高い現金及び預金を確保し財務体質を強化することが急務であると判断し、2021年3月期の配当は無配としております。

また、「2. 事業等のリスクの(8)」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の長期化の対応策として、仕入抑制と在庫販売の強化による製品在庫の削減を実行していくことで、有利子負債の削減に努め、さらにキャッシュ・フローの改善策の一環として生活応援セールなど販売促進強化により、更なるネット販売の売上拡大を図り、手元流動性の高い預金を増やすと同時に、調整可能経費の更なる削減を実施していきます。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額に影響を与えております。会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に行なっておりますが、前提条件や事業環境などに変化が生じた場合には、見積りと実際の結果が異なる場合があります。

(たな卸資産)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）等を適用しております。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化および市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(返品調整引当金)

当社グループは製品の返品に伴う損失に備えるため、返品調整引当金を計上しております。この返品調整引当金は、過年度の返品実績率および売上総利益率に基づき計算された返品損失額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しています。なお、返品損失額の算定に当たっては、返品実績率および売上総利益率の発生態様が異なる百貨店チャネルと百貨店チャネル以外に区分し計算しています。返品動向は製品の将来需要等の外部環境要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴います。そのため実際の将来需要が見積りより悪化した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

(退職給付費用及び債務)

当社グループ従業員の退職給付費用および債務は、簡便法を採用している一部の連結子会社を除き、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に費用化されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に取得した主要な設備としては、国内販売セグメントのECサイトのリニューアルによる支出、製造セグメントの縫製工場の製造設備購入等であり、これにかかる投資額は57百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	国内販売	営業設備及び管理設備	55,898	2,512	592,200 (1,376)	19,396	670,007	61 [15]
東京店 (東京都墨田区) (注) 2	国内販売	営業設備及び管理設備	284,659	0	—	3,420	288,079	65 [10]
郡山工場 (福島県郡山市)	国内販売	生産設備	64,393	8,660	97,285 (10,315)	1,426	171,767	5 [130]
長崎工場 (長崎県北松浦郡佐々町)	国内販売	生産設備	39,460	16,648	299,892 (6,630)	101	356,103	4 [119]
— (大阪府東大阪市)	国内販売	賃貸住宅	203,172	—	354,916 (2,194)	1,877	559,966	—
— (東京都墨田区)	国内販売	賃貸用設備	94,594	—	158,474 (475)	2,436	255,505	—
— (福岡市博多区)	国内販売	賃貸用設備	4,622	—	97,896 (840)	190	102,708	—
— (鹿児島県姶良市)	国内販売	賃貸用設備	9,696	—	94,361 (3,570)	0	104,058	—

(注) 1 帳簿価額「その他」は、器具備品及びリース資産であります。金額には、消費税等を含んでおりません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積および年間賃借料は、次のとおりであります。

提出会社 面積665㎡、年間賃借料7,560千円

3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4 従業員数の「外書」は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
山喜ロジテック㈱	東大阪物流センター (大阪府東大阪市)	国内販売	物流センター	122,129	3,456	486,497 (2,986)	8,323	620,407	14 [56]
高山CHOYAソーイング㈱	鹿児島工場 (鹿児島県肝属郡肝付町)	製造	生産設備	72,551	18,094	35,400 (14,988)	2,420	128,467	74 [87]
	信州工場 (長野県佐久市)	製造	生産設備	233 [11,590]	2,835	[79,162] (5,305)	4,340	7,408	50 [49]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、器具備品及びリース資産であります。金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額の「外書」は提出会社より賃借している設備であります。

3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4 従業員数の「外書」は、平均臨時雇用者数であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)					従業員 数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海山喜服装有限公司 (注) 2	上海山喜 (中国 上海市)	製造	生産設備	11,109	33,330	—	22,077	66,517	9 [37]
上海久満多服装商貿 有限公司	上海山喜 (中国 上海市)	海外販売	営業設備 及び管理 設備	—	187	—	281	468	7 [1]
塩城山喜服装有限公司	塩城山喜 (中国 塩城市)	製造	生産設備	2,917	16,529	—	15,181	34,627	194 [24]
ラオ ヤマキ カン パニー リミテッド (注) 2	ラオ山喜 (ラオス 人民民主共和国 ビエンチャン市)	製造	生産設備	34	5,067	—	3,011	8,113	310 [1]
タイ ヤマキ カン パニー リミテッド	タイ山喜 (タイ王 国 ナコーンパト ム県)	製造	生産設備	22,007	2,415	235,873 (36,184)	983	261,279	190 [26]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具備品であります。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び年間賃借料は、次のとおりであります。

塩城山喜服装有限公司 面積10,000㎡、年間賃借料 3,056千円

ラオヤマキ カンパニー リミテッド 面積20,160㎡、年間賃借料 904千円

3 従業員数の「外書」は、平均臨時雇用者数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,900,000
計	25,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,950,074	14,950,074	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	14,950,074	14,950,074	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分および 人数（名）	当社取締役 6	当社取締役 5	当社取締役（監査等 委員でない） 5	当社取締役（監査等 委員でない） 5
新株予約権の数（個）※	90	84	87	124
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数（株）※	普通株式 9,000（注） 1	普通株式 8,400（注） 1	普通株式 8,700（注） 1	普通株式 12,400（注） 1
新株予約権の行使時の払 込金額（円）※	1	1	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2013年7月17日 至 2038年7月16日	自 2014年7月15日 至 2039年7月14日	自 2015年8月1日 至 2040年7月31日	自 2016年7月21日 至 2041年7月20日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格および資本 組入額（円）※	発行価格 155 資本組入額 78 （注） 2	発行価格 216 資本組入額 108 （注） 2	発行価格 211 資本組入額 106 （注） 2	発行価格 175 資本組入額 88 （注） 2
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、上記新株予約権を行使することが出来る期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 ②上記①は新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。			
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項※	（注） 3			

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役（監査等委員でない） 4 執行役員 2	当社取締役（監査等委員でない） 4 執行役員 2	当社取締役（監査等委員でない） 3
新株予約権の数（個）※	102	107	143
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）※	普通株式 10,200（注） 1	普通株式 10,700（注） 1	普通株式 14,300（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2017年8月1日 至 2042年7月31日	自 2018年7月24日 至 2043年7月23日	自 2019年7月23日 至 2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）※	発行価格 235 資本組入額 118 （注） 2	発行価格 226 資本組入額 113 （注） 2	発行価格 180 資本組入額 90 （注） 2
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、上記新株予約権を行使することが出来る期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 ②上記①は新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 3		

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年2月17日 (注) 1	6,903,841	14,950,074	414,230	3,355,227	414,230	2,360,700

(注) 1 第3回新株予約権の権利行使により増加しております。

- 2 2021年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,400百万円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	5	20	161	13	28	24,706	24,933	－
所有株式数 （単元）	－	3,595	2,047	22,225	1,713	103	119,780	149,463	3,774
所有株式数の 割合（％）	－	2.40	1.37	14.87	1.15	0.07	80.14	100	－

(注) 1 自己株式781,883株は、「個人その他」に7,818単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（%）
宮本 恵史	東京都新宿区	1,504	10.62
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	703	4.97
山喜共伸会	大阪府中央区上町1丁目3番1号 山喜株式会社総務部内	589	4.16
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	385	2.72
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東3丁目22番14号	203	1.44
シキボウ株式会社	大阪府中央区備後町3丁目2番6号	201	1.42
山喜従業員持株会	大阪府中央区上町1丁目3番1号 山喜株式会社総務部内	181	1.28
カンダコーポレーション株式会社	東京都千代田区神田三崎町3丁目2番4号	149	1.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	109	0.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	100	0.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	100	0.71
計	—	4,228	29.85

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 781,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,164,500	141,645	—
単元未満株式	普通株式 3,774	—	—
発行済株式総数	14,950,074	—	—
総株主の議決権	—	141,645	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式83株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山喜株式会社	大阪府中央区上町1丁目 3番1号	781,800	—	781,800	5.23
計	—	781,800	—	781,800	5.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	781,883	—	781,883	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、今後とも効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図り、長期的な経営基盤の安定に努めるとともに業績を勘案しながら利益還元をめざしていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を行うことを基本方針としており、加えて第2四半期末の株主様に対し配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。新型コロナウイルス感染症による厳しい経営環境の下、企業体力維持を最優先と考え、手元流動性を確保し財務体質を強化することが急務であると判断し、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

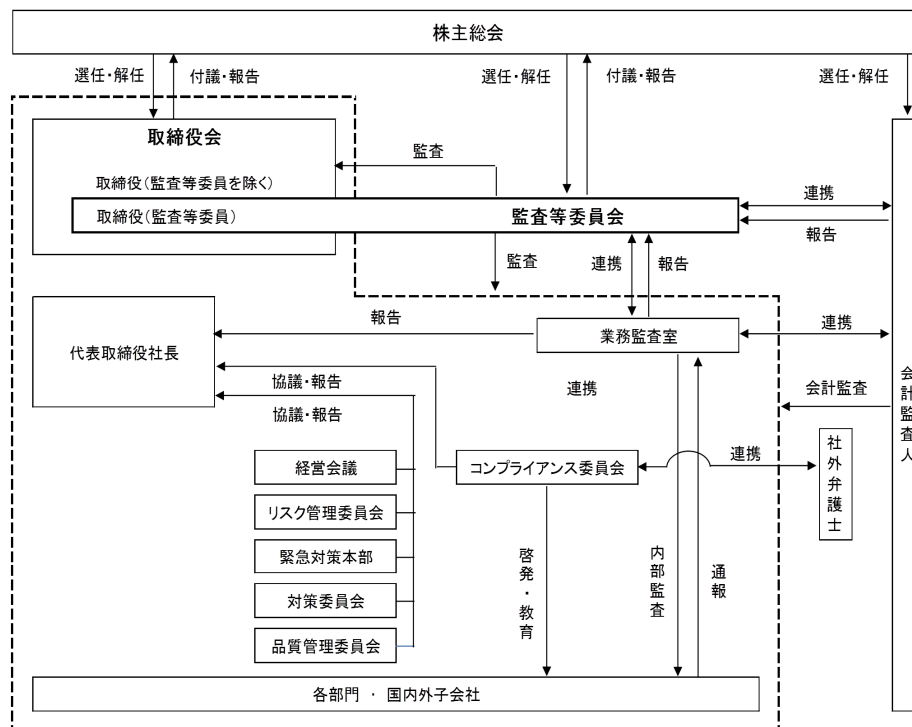
当社グループは、堅実な経営体質の実現に向けて中期経営計画を策定しており、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を進めてまいります。

また利益配分に関する基本方針として当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、今後とも効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図り、長期的な経営基盤の安定に努めるとともに、業績を勘案しながら利益還元を目指していく方針であります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社の経営管理組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(i) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、業務を執行する社内取締役3名、宮本恵史、白崎雅郎、樫本光弘、および監査等委員である取締役3名、芦名達郎、溝端浩人、今枝史絵で構成されております。監査等委員の芦名達郎は常勤監査等委員、溝端浩人、今枝史絵は社外取締役であります。

代表取締役会長 宮本恵史を議長とし、毎月1回開催、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業績の動向も月次で報告され、常に問題点に対する対策等を議論しております。

(ii) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

監査等委員は、取締役会など重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役および監査役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

(iii) 業務監査室

内部監査部門で、1名の専任のスタッフを配置しております。社内決裁の適正な運用、規程・法規の遵守、売掛金の回収について監視、指導を行うとともに、業務プロセスが規程どおり施行されているかどうか、随時点検を行っております。

(iv) 会計監査人

会計監査人は有限責任あずさ監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から会計監査が実施されております。

(b) 当該体制を採用する理由

急速に変化する顧客嗜好、経営環境に迅速に対応し意思決定を行うため、当社では業務を執行する少数の取締役を中心とするガバナンス体制を採用しております。外部的な観点からのチェックについては、社外取締役に対する積極的な情報提供を行い、経営への積極的な関与を図っております。また、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営が実現出来る体制になっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、会社法の一部を改正する法律（2014年法律第90号）および会社法施行規則等の一部を改正する省令（2015年法務省第6号）が施行されたことに基づき、内部統制システム構築に関する基本方針について、次のとおり決議しております。

(i) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

〈経営理念〉

我社は、服飾美の創造によって、より豊かな生活文化の向上に貢献します。

我社は、顧客をはじめとした、我社に関わる全ての人々の繁栄と幸福に寄与します。

また、当社では、上記の経営理念を具体的行動に落とし込んだ以下の「行動理念」を日ごろの業務運営の指針としております。

〈行動理念〉

CREATIVE（創造）

常に豊かな感性をもち、大胆な発想の転換を試み、次の世代を作る創造的プロセスに挑みます。

SERVICE（最善のサービス）

新しい商品の開発を通じて、消費者とのより良いコミュニケーションを図り、新たな生活提案をもって最善のサービスを提供します。

INFORMATION（情報）

常に時代の変化に対応し、すべての情報を有機的に結合させるトータルマーケティングシステムを作ります。

HUMANITY（人間尊重）

人間性の尊重とは、個性と独自性を育て、人間としてのよろこびと働き甲斐を創造し、生活の向上に努めるものでなければならない。

ABILITY（能力開発）

「人間としての平等」「能力の公平な評価」のもとに、個人の能力が効果的に発揮できる環境を作り、能力の開発に努めます。

MANAGEMENT（経営）

合理的、且つ効果的な経営管理により、企業の収益構造を確立し、最良の企業への道に向かって歩み続けます。

(ii) 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。

社内電子掲示板により定款等社内規程類を社員はだれでも容易に閲覧できる体制を構築しており、職務権限、決裁規程等の周知を図っております。

また、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。

当社は、コンプライアンスに関する相談・通報制度を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、人事総務部長、監査等委員会、又は、社外弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないことを定めております。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。

(iii) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの環境・安全リスクを専管する組織として、経営企画部長をリスク管理担当とする「リスク管理委員会」を設置しております。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し危機管理にあたることとしております。なお、平時においては個別発生案件ごとに社長を長とする「対策委員会」を組織し、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組むとともに、有事においては「有事対応マニュアル」に従い、会社全体で対応いたします。また、不良品やクレームの原因と対策を協議する「品質管理委員会」を定期的に開催し、迅速な生産へのフィードバックを実施しております。

(iv) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。これとは別に、月1回子会社担当役員を含む部門別の担当役員ヒアリングを行い、経営課題等についてより深い議論、検討を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および、各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。営業状況については、毎週木曜日に開催する部長会議で報告され、計画数値からの乖離等を継続的に管理しております。

(v) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、法令・社内規程に基づき、取締役会他重要な会議の議事録や、取締役の職務の執行を記録する文書の保存・管理を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(vi) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および、連結業績に大きな影響を与える子会社の資金調達・管理および、経理業務を本社が一括して受託し、子会社経営の管理を行っております。

当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に親会社への承認・報告が必要な事項を定め、経営の管理指導を行っており、また、その業務執行状況について、定期的に経営会議、又は、取締役会において担当役員が報告を行っております。

また、法令遵守体制やリスク管理体制については、当社とともに横断的に運用し、業務の適正を確保しております。

(vii) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、業務監査室所属の職員に、監査等委員会監査に関して必要な事項を指示することができ、業務監査室は監査等委員会、会計監査人の監査にかかるサポートを行います。なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応いたします。当該職員の人事異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聞いております。監査等委員会より指示を受けた職員は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属長の指揮命令を受けないものとしております。

(viii) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者およびこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するため体制およびその他監査等委員会への報告に関する体制

取締役は、取締役会において、随時その担当する職務の執行の報告を行うものとしております。当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および、社員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は、業務および財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員等は、法令等の違反行為等、当社、および当社子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。業務監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社および当社子会社における内部監査の結果、その他監査等委員会に対して報告を行うものとする。

(ix) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および社員等は、監査等委員会に直接報告を行うことが出来るものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程において禁止しております。

- (x) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその業務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求した時は、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- 監査等委員会が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認めております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (i) 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 社内電子掲示板の定款等社内規程類について、規程の改訂等に伴い、随時更新を行いました。
- 新入社員および他の社員に対して、コンプライアンスの研修を実施しました。
- (ii) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する体制
- 品質会議を、当事業年度において1回開催し、各工場の品質状況や技術情報を共有し、品質改善、品質不良の防止を図りました。さらに、工場長会議を12回行い、情報の共有を行いました。
- (iii) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当事業年度は定例の取締役会を16回、臨時取締役会を1回開催し、臨時取締役会経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- 経営会議は定例を含め16回開催され、取締役会で決定された経営方針に基づき、経営に関する重要事項の具体的な執行方針を決定しました。その決定事項および業務の執行状況は、毎月開催される取締役会で報告されております。
- また、子会社担当役員を含む部門別の担当役員・部長ヒアリングを月次開催し、経営成績のレビューと経営課題について議論、検討を行いました。
- (iv) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について、法令・社内規程に基づき、適切に記録・保存を行いました。
- (v) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ各社の取締役等の職務の執行状況について、経営会議および取締役会において担当役員が報告しております。
- (vi) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査等委員会の業務を補助する使用人として、業務監査室に配置している社員は、監査等委員会に出席し、監査等委員からの指示に基づき、内部監査報告や議事録の作成を行っております。
- (vii) 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保に関する事項
- 当事業年度は監査等委員会を7回開催し、社外取締役を含む監査等委員は、監査に関する重要な報告を受け、協議並びに決議を行っております。また、監査等委員は取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(整備状況)

- (i) 取締役会、監査等委員会、経営会議等、当社の意思決定、内部統制に係る定例的な会議の運営に関する規程、基準を整備しております。
- (ii) 内部監査を執行し、監査等委員会を補佐する社員を業務監査室に配置しております。
- (iii) コンプライアンスに関する相談・通報制度として、業務監査室および監査等委員である取締役を窓口とする「山喜ホットライン」を制定するとともに、通報者保護規程を定め、通報者の権利の保護を図っております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）および会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(d) 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査等委員である取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別し、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 剰余金配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うこととする旨定款に定めております。

③ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	宮本 恵史	1947年9月22日生	1988年6月 通商産業省退官、当社入社 11月 取締役 1989年11月 取締役副社長 1991年11月 代表取締役副社長 1992年11月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役会長 (現)	(注) 3	1,504
代表取締役社長 営業部門長	白崎 雅郎	1958年3月11日生	1980年3月 当社入社 2009年4月 物流部門長兼山喜ロジテック株式 会社社長 2012年4月 社長補佐 2012年6月 取締役 2013年4月 商品部門担当 2014年4月 営業、商品担当 2014年6月 常務取締役 2016年1月 国内営業・商品・生産、海外販売 ・生産担当 2017年4月 代表取締役社長 (現) 4月 営業部門長 10月 ジョイリンク ピーティーイー リミテッド代表兼務 (現) 2019年4月 管理部門長 2021年4月 営業部門長 (現)	(注) 3	58
取締役 生産部門長	檜本 光弘	1963年11月15日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 品質管理部長 兼 株式会社ジョイ メント生産部長 兼 株式会社ジー アンド・ビー生産部長 2017年1月 国内生産事業部長 兼 品質管理部 長 兼 上海山喜服装有限公司董事 長 (現) 兼 総経理 (現) 2017年4月 国内生産事業部長 兼 技術開発部 長 兼 上海久満多服装商貿有限公 司董事長 (現) 2019年4月 生産部門長補佐 兼 国内生産部長 兼 高山CHOYAソーイング株式会社 取締役社長 (現) 2020年4月 生産部門長 (現) 兼 海外生産事 業部長 (現) 兼 生産管理部長 (現) 兼 上海久満多服装商貿有 限公司総経理 (現) 2021年1月 塩城山喜服装有限公司董事長 (現) 兼 総経理 (現) 2021年6月 取締役 (現)	(注) 3	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	芦名 達郎	1958年9月30日生	1981年3月 当社入社 2001年10月 ドレスシャツ企画業務部企画部長 2009年4月 商品部門長補佐兼ドレス企画部長 兼カジュアル企画部長 2010年4月 マーケティング部長兼務 2010年6月 商品部門長兼ドレス企画部長兼カ ジュアル企画部長兼マーケティング 部長 2012年6月 上海久満多服装商貿有限公司董事 長兼務 2014年4月 ドレス事業統括部長 2015年4月 ドレス商品事業部長、OEM営業部 長兼務 2016年4月 営商第一事業統括部長兼ドレス商 品事業部長 2016年6月 取締役 2017年4月 商品部門長兼商品事業部長兼生産 部門長 2018年3月 Factory Express Japan株式会社 代表取締役社長兼務 2018年4月 商品部門長兼生産部門長兼流通開 発事業部長 2019年4月 常務取締役営業部門長兼生産部門 長兼流通開発事業部長 2020年4月 常務取締役営業部門長兼流通開発 事業部長兼スタイルワークス販売 部長 2021年4月 取締役社長補佐 2021年6月 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	溝端 浩人	1963年7月31日生	1986年4月 監査法人朝日新和会計社（現有限 責任 あずさ監査法人）入社 1988年3月 公認会計士登録 1992年3月 溝端公認会計士事務所開設（現） 2004年6月 監査役 2015年3月 株式会社日本エスコン社外監査役 2015年6月 取締役（監査等委員）（現） 京セラ株式会社社外取締役 2016年3月 株式会社日本エスコン社外取締役 （監査等委員）（現）	(注) 4	12
取締役 (監査等委員)	今枝 史絵	1975年10月23日生	2001年10月 大阪弁護士会登録弁護士法人御堂 筋法律事務所入所 2010年1月 同法人パートナー（現） 2013年4月 大阪府堺市産業振興局指定管理者 候補者選定委員会委員 2014年9月 大阪市男女共同参画センター 指定管理予定者選考委員会委員 2015年1月 大阪家庭裁判所「参与となるべき 者」（現） 2016年6月 大阪府堺市産業振興局指定管理者 候補者選定委員会委員 2016年10月 社会医療法人愛仁会千船病院倫理 委員会外部委員（現） 2017年6月 取締役（監査等委員）（現） 2019年3月 茨木市公平委員会委員（現） 2019年4月 茨木市個人情報保護運営審議会委 員（現）	(注) 4	—
計					1, 614

- (注) 1 取締役のうち、溝端浩人および今枝史絵は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 芦名達郎、委員 溝端浩人、委員 今枝史絵
- 3 取締役のうち、宮本恵史、白崎雅郎および樫本光弘の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役のうち、芦名達郎、溝端浩人および今枝史絵の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 芦名達郎は常勤の監査等委員であります。当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うために、常勤の監査等委員を置いております。
- 6 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
紀平 泰久	1950年2月7日生	1968年4月 熊本国税局 入局 2001年7月 田辺税務署 署長 2002年7月 大阪国税局 総務部 税理士管理官 2004年7月 大阪国税局 課税第一部 資料調査 第一課長 2005年7月 大阪国税局 課税第一部 資産課 税課長 2007年7月 広島国税不服審判所 部長審判官 2008年7月 奈良税務署 署長 2009年8月 紀平泰久税理士事務所 開設(現)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、2名であります。

社外取締役(監査等委員) 溝端浩人は、主に、公認会計士としての専門的見地から決算の在り方および財務報告に関する内部統制の在り方全般について発言を行っております。同氏は、過去に当社と取引関係を有する寺内株式会社の社外監査役に就任していた経歴を有しておりますが、当連結会計年度において当社から同社への売上が連結売上高に占める割合は1%に満たず、また同社において業務執行者ではなかったことから、独立性に問題はないものと考えております。また、同氏は独立役員に選任されております。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役(監査等委員) 今枝史絵は、弁護士としての法務関連分野における専門的知識に基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待されております。同氏は独立役員に選任されております。

なお、社外取締役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたって、証券取引所の定めるコーポレートガバナンス報告書記載要領における独立役員の要件等を参考にしており、具体的には以下の各項目であります。

- (a) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者等でないこと。
- (b) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと。
- (c) 当社の主要株主又は、当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者等でないこと。
- (d) (a)から(c)までに掲げる者の近親者でないこと。また、当社又はその子会社の業務執行者等の近親者でないこと。

当社の社外取締役は、上記独立性の要件を満たしております。

社外取締役の溝端浩人および今枝史恵は、現在又は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは、業務執行者ではない役員になったことはありません。当社又は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（役員としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員3名のうち、2名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、1名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は監査等委員会において、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行い、また、取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人、並びに業務監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会、業務監査室および会計監査人は、定期的な監査報告会を含め、必要に応じ随時情報交換を行うことで、相互の連携を高めております。なお、社外取締役の溝端浩人は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者として、監査等委員に就任しております。

なお、常勤監査等委員芦名 達郎は、主に商品企画部を経て2016年から取締役を務めており、営業部門、商品部門を統括してきた実績と経験に基づく高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
赤松 徹	7回	7回
溝端 浩人	7回	7回
今枝 史恵	7回	7回

社外取締役を含む監査等委員会における主な検討事項は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行いました。また、監査等委員は取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。非常勤監査等委員においても、取締役会での代表取締役との意見交換等により必要な情報収集を行い、連携を図っております。監査等委員会においては、内部監査の結果について業務監査室より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い情報の収集に努めるなど、相互に連携を図っております。また、当事業年度については、監査上の主要な検討事項＜KAM＞について、会計監査人と積極的にコミュニケーションを行いました。

② 内部監査の状況

内部監査については業務監査室を設置しており、1名の専任のスタッフを配置しております。社内決裁の適正な運用、規程・法規の遵守、売掛金の回収について監視、指導を行うとともに、業務プロセスが規程どおり施行されているかどうか、随時点検を行っております。また業務監査室は、監査等委員会、会計監査人の業務にかかるサポートを行うとともに、定期的に監査等委員会に対し、当社および当社子会社における内部監査の結果その他監査等委員会に対して報告を行っております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

33年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(c)業務を執行した公認会計士

宮本敬久

塚本 健

なお、有限責任 あずさ監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように措置をとっております。

(d)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名および会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

(e)監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査法人の概要に関しては、主に審査体制、品質管理体制、独立性等に問題はないこと、監査の実施体制においては、監査計画は会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容であり、監査チームの編成も会社の規模や事業内容を勘案した内容であること、監査報酬の見積額については適切な額であること等、各観点から検討の結果、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

(f)監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議を行っており、その評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	28	—

(b)監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

(e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員は、会計監査人の報酬等の額が、過去の締結結果を基に考慮策定されており、同業種の上場会社の水準と比較しても妥当であるという判断のうえで、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関しては、2015年6月25日開催の第63回定時株主総会において、取締役（監査等委員でない取締役）の報酬の額は、年額2億円以内（使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額は、5,000万円以内と決議されております。

当社では、経営陣の報酬については、取締役会により一任された代表取締役社長が規則に基づき、株主総会で決議された報酬の範囲内で、各取締役の職務遂行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案して、他の取締役と協議の上決定しております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬としております。業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が1.5億円以上を条件とし、利益に応じた加算率を設定し、基本報酬に乗じた金額を翌年の月例の固定報酬に加算し支給しております。当事業年度においては、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が1.5億円未満で未達成であるため支給しておりません。なお、業績連動報酬は定額の現金報酬とストックオプションによる支給額の合計の30%以内としております。

この指標を選択した理由といたしましては、従業員に対しては、中期経営計画目標であるROE 5%を達成出来れば、年間賞与付与4ヶ月（夏冬2ヶ月ずつ）を付与出来る旨説明しており、年間賞与が月額給与に対して33.3%に相当し、役員についてもこれに準じた付与があるという考えからであります。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容はストックオプションとしての新株予約権であります。

算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

詳細額については事前に監査等委員会に諮問した上で、取締役会で決定することといたしておりますが、当事業年度においては上述の通り指標の基準を満たしていないため、取締役会における決議は行っておりません。

なお、ストックオプションは、監査等委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で定額の基本報酬のみとし、詳細額については取締役会および監査等委員である取締役の協議により決定することといたしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	34	34	—	—	—	3
監査等委員（社外取締役を除く）	5	5	—	—	—	1
社外取締役	7	7	—	—	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、相手企業との良好な関係・業務提携の強化、事業の円滑な推進を図る目的で、政策保有株式を保有しております。保有の上限としては、前期末の純資産額の20%を限度とし、保有目的や経済合理性が薄れた銘柄に関しては適時売却を検討し、また、政策保有株式の総量について適切に管理しております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、政策保有株式の保有状況を確認し、当社との取引高の規模、前期比取引高増減など関係性を検証し、評価損益の状況や配当利回りを総合的に勘案し、現時点で継続保有が経済合理性に適うかどうか判断しております。特に取引先の持ち株会による買い増しについては、取引の内容や拠出金の金額の妥当性、継続の合理性・必要性を定期的に検討しております。

(保有の適否に関する取締役会における検証の内容)

当該保有株式について取引内容や取引金額などを踏まえ、取引関係の維持、取引関係の拡大や新規開拓など事業上のメリットや戦略的意義などを考慮するとともに、将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを期初の経営会議において検証しており、その検証結果を同月の取締役会で報告し、保有の適否を判断しています。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	390
非上場株式以外の株式	14	68,885

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	273	取引先持株会社を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	2	7,949

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)AOKIホールディングス	17,420	17,216	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引関係の維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	10,748	12,498		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,900	11,900	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	9,258	7,497		
(株)オークワ	7,000	7,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	8,470	12,152		
(株)タカキュー	50,460	49,693	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引関係の維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	7,165	6,708		
(株)平和堂	3,000	3,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	6,732	5,712		
青山商事(株)	7,000	7,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	5,789	6,496		
丸紅(株)	5,000	5,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	4,604	2,695		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,007	2,623		
(株)ライフコーポレーション	1,000	1,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,375	2,983		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	2,727	2,676	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引関係の維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	2,497	2,116		
日清紡ホールディングス(株)	3,000	3,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	2,472	2,163		
近鉄百貨店(株)	700	700	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	2,275	1,759		
(株)オリンピック	1,100	1,100	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	937	682		
(株)コックス	3,000	3,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	555	315		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
第一生命保険(株)	—	3,200	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)（注） (株式数が減少した理由)持ち合い解消 による売却により減少しております。	無
	—	4,145		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	—	745	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)（注） (株式数が減少した理由)持ち合い解消 による売却により減少しております。	無
	—	2,327		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引関係の維持、取引関係の拡大や新規開拓など事業上のメリットや戦略的意義を検証しており、2020年6月26日開催の取締役会において検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体の行う研修、セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,940,381	※3 2,180,321
受取手形及び売掛金	2,771,511	1,970,815
製品	4,895,121	4,456,970
仕掛品	98,874	67,089
原材料	355,512	319,338
その他	676,871	304,223
貸倒引当金	△610	△500
流動資産合計	10,737,662	9,298,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※4 1,083,712	※3, ※4 1,008,132
機械装置及び運搬具（純額）	129,612	111,374
土地	※3, ※5 2,062,751	※3, ※5 2,049,723
その他（純額）	132,644	105,067
有形固定資産合計	※1 3,408,720	※1 3,274,297
無形固定資産		
借地権	353,295	353,075
リース資産	77,545	55,683
その他	98,504	90,520
無形固定資産合計	529,345	499,280
投資その他の資産		
投資有価証券	73,264	69,275
繰延税金資産	135,792	39,851
退職給付に係る資産	—	7,900
その他	62,931	51,241
貸倒引当金	△1,861	△2,238
投資その他の資産合計	270,127	166,030
固定資産合計	4,208,192	3,939,609
資産合計	14,945,855	13,237,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,454,336	1,094,614
短期借入金	※3, ※6, ※7 2,609,910	※3, ※6, ※7 3,555,864
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※7 725,098	※3, ※7 830,112
未払法人税等	53,742	37,562
賞与引当金	13,700	10,800
返品調整引当金	247,000	167,000
その他	853,262	583,562
流動負債合計	5,957,049	6,279,515
固定負債		
長期借入金	※3, ※7 2,064,181	※3, ※7 1,615,743
再評価に係る繰延税金負債	※5 156,809	※5 156,809
退職給付に係る負債	163,401	118,515
その他	110,726	66,250
固定負債合計	2,495,119	1,957,318
負債合計	8,452,168	8,236,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,355,227	3,355,227
資本剰余金	2,887,563	2,887,563
利益剰余金	97,478	△1,394,490
自己株式	△158,086	△158,086
株主資本合計	6,182,183	4,690,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,163	7,424
繰延ヘッジ損益	10,912	15,366
土地再評価差額金	※5 185,741	※5 185,741
為替換算調整勘定	90,006	54,052
退職給付に係る調整累計額	△9,446	29,322
その他の包括利益累計額合計	283,376	291,907
新株予約権	14,530	14,530
非支配株主持分	13,595	4,381
純資産合計	6,493,686	5,001,034
負債純資産合計	14,945,855	13,237,868

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	15,355,992	10,333,238
売上原価	※1 11,300,835	※1 8,239,368
返品調整引当金繰入額	1,000	—
返品調整引当金戻入額	—	80,000
売上総利益	4,054,157	2,173,869
販売費及び一般管理費	※2 3,959,206	※2 3,467,300
営業利益又は営業損失(△)	94,950	△1,293,431
営業外収益		
受取利息	6,218	5,223
仕入割引	8,606	4,892
助成金収入	4,061	111,148
為替差益	56,846	14,486
前受金取崩益	※3 36,013	※3 27,811
その他	12,327	9,355
営業外収益合計	124,073	172,918
営業外費用		
支払利息	51,350	45,140
支払手数料	9,785	25,880
支払割引料	13,177	8,660
その他	3,394	5,894
営業外費用合計	77,708	85,575
経常利益又は経常損失(△)	141,315	△1,206,087
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,869
固定資産売却益	※4 43,567	※4 75
債務免除益	—	※5 19,600
特別利益合計	43,567	21,545
特別損失		
事業整理損	—	※6 182,281
環境対策費	—	17,257
事業譲渡損	—	※8 3,462
減損損失	—	※9 2,532
固定資産除売却損	※7 3,005	—
投資有価証券評価損	2,985	—
特別損失合計	5,991	205,534
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	178,892	△1,390,076
法人税、住民税及び事業税	27,481	19,977
法人税等調整額	66,598	91,002
法人税等合計	94,080	110,979
当期純利益又は当期純損失(△)	84,812	△1,501,056
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	8,142	△9,086
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	76,669	△1,491,969

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	84,812	△1,501,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18,737	1,261
繰延ヘッジ損益	959	4,454
為替換算調整勘定	△1,756	△36,081
退職給付に係る調整額	△32,230	38,769
その他の包括利益合計	※ △51,765	※ 8,403
包括利益	33,046	△1,492,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,197	△1,483,438
非支配株主に係る包括利益	8,849	△9,213

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,355,227	2,887,540	49,087	△163,970	6,127,886
当期変動額					
剰余金の配当			△28,278		△28,278
親会社株主に帰属する当期純利益			76,669		76,669
自己株式の処分		23		5,883	5,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	23	48,391	5,883	54,297
当期末残高	3,355,227	2,887,563	97,478	△158,086	6,182,183

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,900	9,953	185,741	92,469	22,783	335,847	17,848	4,746	6,486,329
当期変動額									
剰余金の配当									△28,278
親会社株主に帰属する当期純利益									76,669
自己株式の処分									5,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,737	959	－	△2,463	△32,230	△52,471	△3,317	8,849	△46,940
当期変動額合計	△18,737	959	－	△2,463	△32,230	△52,471	△3,317	8,849	7,357
当期末残高	6,163	10,912	185,741	90,006	△9,446	283,376	14,530	13,595	6,493,686

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,355,227	2,887,563	97,478	△158,086	6,182,183
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,491,969		△1,491,969
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△1,491,969	—	△1,491,969
当期末残高	3,355,227	2,887,563	△1,394,490	△158,086	4,690,214

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,163	10,912	185,741	90,006	△9,446	283,376	14,530	13,595	6,493,686
当期変動額									
剰余金の配当									—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）									△1,491,969
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,261	4,454	—	△35,953	38,769	8,530	—	△9,213	△682
当期変動額合計	1,261	4,454	—	△35,953	38,769	8,530	—	△9,213	△1,492,652
当期末残高	7,424	15,366	185,741	54,052	29,322	291,907	14,530	4,381	5,001,034

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	178,892	△1,390,076
減価償却費	202,379	194,216
減損損失	—	2,532
受取利息及び受取配当金	△9,293	△7,178
支払利息	51,350	45,140
有形固定資産除売却損益(△は益)	△40,562	△75
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,869
投資有価証券評価損益(△は益)	2,985	—
助成金収入	—	△111,148
債務免除益	—	△19,600
事業整理損	—	182,281
環境対策費	—	17,257
事業譲渡損	—	3,462
売上債権の増減額(△は増加)	△196,608	797,930
たな卸資産の増減額(△は増加)	△527,219	493,096
仕入債務の増減額(△は減少)	△62,353	△356,364
未収入金の増減額(△は増加)	154,994	250,786
その他	△88,372	△222,532
小計	△333,807	△122,141
利息及び配当金の受取額	9,304	7,198
利息の支払額	△51,459	△46,583
助成金の受取額	—	111,148
事業整理損失の支払額	—	△172,957
法人税等の支払額	△13,057	△29,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	△389,020	△253,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	△140,067	△54,192
有形固定資産の取得による支出	△103,791	△40,600
有形固定資産の売却による収入	71,998	76
無形固定資産の取得による支出	△22,648	△2,211
投資有価証券の取得による支出	△1,332	△273
投資有価証券の売却による収入	—	7,949
その他	—	△5,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195,841	△94,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	214,930	979,164
長期借入れによる収入	1,734,900	400,000
長期借入金の返済による支出	△1,247,109	△743,424
配当金の支払額	△28,278	—
その他	△41,273	△56,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	633,169	579,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,824	△45,741
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	63,133	185,747
現金及び現金同等物の期首残高	940,356	1,003,490
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,003,490	※ 1,189,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社は、山喜ロジテック株式会社、高山CHOYAソーイング株式会社、香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド、上海久満多服装商貿有限公司、ジョイリンク ピーティーイー リミテッド及び塩城山喜服装有限公司の9社であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、Factory Express Japan株式会社は、保有株式の売却に伴い、連結の範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、上海久満多服装商貿有限公司、タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド、ジョイリンク ピーティーイー リミテッド、塩城山喜服装有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、賃貸用建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

親会社は連結会計年度末日後の返品損失に備えて、過年度の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

主に商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用することとしており、３年を超える長期契約は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して為替変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

⑤ その他

為替予約取引の契約は業務部の依頼に基づき、経理部が取引の実行および管理を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 4,456,970千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で切放し法に基づき評価していますが、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合には定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。標準的ライフサイクルから導いた回転月数指標および滞留在庫の帳簿価額の切り下げ率は、製品の需要動向の見積りの影響を受けますが、需要動向は経営者がコントロール不能な外部環境要因によって大きく変動し、将来の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 39,851千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上していますが、将来の課税所得の見積りと、税務上の達成可能と見込まれる計画に依拠し、新型コロナウイルス感染症の収束時期および収束等に伴う国内における需要の増加等、将来の売上高の予測には、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、将来の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、外出自粛等の影響により衣料品消費の回復は鈍い状況が続いていることから、2022年3月期末まで同感染症の影響が継続するものの、業績は緩やかに回復するものとした上で、見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案して、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

なお、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性が予想されることから、状況によっては当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
	6, 555, 379 千円	6, 445, 036 千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
	52, 536 千円	90, 545 千円

※ 3 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
定期預金	300, 000 千円	300, 000 千円
建物	543, 503	511, 144
土地	1, 451, 191	1, 451, 191
計	2, 294, 695	2, 262, 336

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
短期借入金	894, 760 千円	1, 449, 566 千円
1 年内返済予定の長期借入金	302, 144	434, 559
長期借入金	1, 124, 184	1, 005, 875
計	2, 321, 088	2, 890, 000

※ 4 有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
建物及び構築物	29, 862 千円	29, 862 千円

※ 5 「土地の再評価に関する法律」(1998年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年 3 月 31 日公布法律第 19 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 4 号に定める路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2001年 3 月 31 日

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△116, 717 千円	△66, 628 千円
上記の差額のうち賃貸不動産に係るもの	△61, 504 千円	△38, 953 千円

※6 当座貸越契約および貸出コミットメント契約

当社は資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	2,440,000 千円	2,050,000 千円
借入実行残高	1,510,000	1,450,000
差引額	930,000	600,000

※7 財務制限条項

当社の短期借入金および長期借入金のうち、次に記載する短期借入金および長期借入金については、それぞれ以下の財務制限条項が付されており、当該事項に抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する場合があります。

当連結会計年度末において、当連結会計年度の(2)400,000千円のシンジケートローン契約について、財務制限条項に抵触しております。当該財務制限条項への抵触に関して期限の利益の喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し期限の利益喪失請求を行わないことを要請し同意を得ております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(1)（短期借入金 2,609,910千円のうち1,080,000千円）

シンジケート型コミットメントライン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。
- ③単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ④単体の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。

(2)（長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）2,789,279千円のうち90,000千円）

シンジケートローン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2015年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。
- ③連結の損益計算書における経常損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して経常損失とならないようにすること。
- ④単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2015年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ⑤単体の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。
- ⑥単体の損益計算書における経常損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して経常損失とならないようにすること。
- ⑦本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

(3) (長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) 2,789,279千円のうち560,000千円)

シンジケートローン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ③連結の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ④単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ⑤単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ⑥単体の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ⑦本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(1) (短期借入金 3,555,864千円のうち200,000千円)

コミットメントライン

- ①契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。
- ②契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

(2) (長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) 2,445,855千円のうち400,000千円)

シンジケートローン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ③連結の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ④単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ⑤単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ⑥単体の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ⑦本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	22,471 千円	35,087 千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造・物流費	415,436 千円	323,291 千円
運賃諸掛	447,078	340,772
従業員給料	840,608	788,652
雑給	725,274	669,211
支払手数料	394,861	352,114
退職給付費用	5,726	23,794
減価償却費	126,841	116,081
賞与引当金繰入額	6,500	6,600
貸倒引当金繰入額	2,163	267

※3 前受金取崩益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ギフトカタログ発行から一定期間が経過した未 利用残高の取崩益	36,013 千円	27,811 千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,799 千円	— 千円
機械装置及び運搬具	419	66
土地	40,294	—
その他	53	9
計	43,567	75

※5 債務免除益

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の合弁会社からの債権放棄額を債務免除益として19,600千円計上しております。

※6 事業整理損

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

連結子会社である上海山喜服装有限公司の生産体制の再編によるリストラクチャリング費用を事業整理損に計上しております。その内訳は主に従業員解雇に伴う退職金162,970千円および固定資産除却損9,323千円であります。

※7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,779 千円	— 千円
機械装置及び運搬具	211	—
その他	13	—
計	3,005	—

※8 事業譲渡損

当連結会計年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の株式および同社に対する債権を外部へ譲渡しており、これらに関連して発生する収益および損失を事業譲渡損として計上しております。

事業譲渡損の内訳は以下のとおりであります。

株式売却益	△62,584千円
債権譲渡損	66,047
合 計	3,462

※9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
東京都	店舗	工具、器具及び備品等

当社グループは、事業のセグメントを基準として、会社別にグルーピングを行っておりますが、国内販売事業のうちの直営店舗に係る資産、不動産賃貸事業用資産、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の直営店閉鎖に伴う固定資産の減損損失2,532千円を計上しております。

なお、今回減損損失を計上した資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△29,984 千円	3,687 千円
組替調整額	2,985	△1,869
税効果調整前	△26,998	1,817
税効果額	8,261	△556
その他有価証券評価差額金	△18,737	1,261
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,425	△796
組替調整額	3,807	7,212
税効果調整前	1,381	6,416
税効果額	△422	△1,962
繰延ヘッジ損益	959	4,454
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,756	△36,081
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△24,770	33,107
組替調整額	△10,759	8,081
税効果調整前	△35,530	41,189
税効果額	3,300	△2,420
退職給付に係る調整額	△32,230	38,769
その他の包括利益合計	△51,765	8,403

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,950,074	—	—	14,950,074

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	810,983	—	29,100	781,883

(変動事由の概要)

ストック・オプション権利行使による減少 29,100株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,530
合計			—	—	—	—	14,530

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	28,278	2.0	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	14,950,074	—	—	14,950,074

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	781,883	—	—	781,883

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	増加	減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	14,530
合計			—	—	—	—	14,530

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,940,381千円	2,180,321千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△936,890	△991,083
現金及び現金同等物	1,003,490	1,189,237

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産設備、新販売システム・物流システムのハードウェア、物流倉庫の付帯施設

無形固定資産

新販売システム・物流システムのソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内販売および製造事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金については主に短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先等との業務上の連携に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価の把握を随時行っております。

支払手形及び買掛金はほとんど数ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権とネットしたポジションについて、為替予約を用いてヘッジしております。借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、変動金利長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は社内マネジメントシステムに基づき、営業債権について、業務監査室において取引先ごとの状況を月次でモニタリングし、残高および滞留月数を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。また保証会社による取引先のポートフォリオ分析を毎年度行い、一定の基準を設けて包括的なバルク特約付保証取引契約を締結することで、売掛金の貸倒れの発生に備えております。加えて、重要な販売子会社についても、同様に本社業務監査室において管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利変動リスク）の管理

当社では、外貨建ての営業債務について、月別に予定される外貨取引額を予測し、為替相場の状況に応じて、3年を限度とする為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に関しては、執行体制や取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、為替委員会の承認の下、経理部が取引を行い、残高等の管理に当たっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。当社においては、銀行団とのシンジケート・コミットメントライン契約を締結し、当該リスクの管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注2) 参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,940,381	1,940,381	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,771,511	2,771,511	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	72,874	72,874	—
資産計	4,784,767	4,784,767	—

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 支払手形及び買掛金	1,454,336	1,454,336	—
(2) 短期借入金	2,609,910	2,609,910	—
(3) 長期借入金※1	2,789,279	2,787,812	△1,466
負債計	6,853,525	6,852,058	△1,466
デリバティブ取引※2	15,719	15,719	—

※1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,180,321	2,180,321	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,970,815	1,970,815	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	68,885	68,885	—
資産計	4,220,021	4,220,021	—

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 支払手形及び買掛金	1,094,614	1,094,614	—
(2) 短期借入金	3,555,864	3,555,864	—
(3) 長期借入金※1	2,445,855	2,443,121	△2,733
負債計	7,096,333	7,093,599	△2,733
デリバティブ取引※2	22,135	22,135	—

※1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	390	390

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
現金及び預金	1,940,381	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,771,511	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
現金及び預金	2,180,321	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,970,815	—	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	725,098	790,800	530,800	418,484	280,347	43,750

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	830,112	572,872	466,360	334,045	77,496	164,970

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	44,913	22,752	22,161
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	27,960	44,226	△16,265
合計		72,874	66,979	5,895

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額390千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	45,736	23,967	21,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	23,149	34,220	△11,070
合計		68,885	58,187	10,698

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額390千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,949	1,869	—
合計	7,949	1,869	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,985千円(その他有価証券の株式2,985千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米国ドル	買掛金	14,680千米ドル	一千米ドル	15,719千円	取引先金融機関から提示された価格等による

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米国ドル	買掛金	3,720千米ドル	一千米ドル	22,135千円	取引先金融機関から提示された価格等による

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

規約型確定給付企業年金制度 (すべて積立型制度) では、給与と勤務期間に基づいた退職一時金又は年金を支給しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	598,155 千円	571,083 千円
勤務費用	29,765	30,411
利息費用	4,785	4,568
数理計算上の差異の発生額	△4,227	△15,652
退職給付の支払額	△57,394	△55,505
退職給付債務の期末残高	571,083	534,904

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	572,618 千円	530,782 千円
期待運用収益	14,315	13,269
数理計算上の差異の発生額	△28,998	17,455
事業主からの拠出額	16,486	15,712
退職給付の支払額	△43,640	△34,415
年金資産の期末残高	530,782	542,805

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
退職給付に係る負債の期首残高	123,848 千円	123,100 千円
退職給付費用	17,084	12,976
退職給付の支払額	△15,865	△10,731
制度への拠出額	△4,715	△4,280
為替換算差額	2,747	△2,550
退職給付に係る負債の期末残高	123,100	118,515

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	695,410 千円	651,561 千円
年金資産	△580,732	△589,145
	114,678	62,416
非積立型制度の退職給付債務	48,722	48,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,401	110,615
退職給付に係る負債	163,401	118,515
退職給付に係る資産	—	△7,900
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,401	110,615

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
勤務費用	29,765 千円	30,411 千円
利息費用	4,785	4,568
期待運用収益	△14,315	△13,269
数理計算上の差異の費用処理額	△14,385	4,456
過去勤務費用の費用処理額	3,625	3,625
簡便法で計算した退職給付費用	17,084	12,976
確定給付制度に係る退職給付費用	26,559	42,768

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度は割増退職金162,970千円を特別損失の事業整理損に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
過去勤務費用	3,625 千円	3,625 千円
数理計算上の差異	△39,155	37,564
合計	△35,530	41,189

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	7,250 千円	3,625 千円
未認識数理計算上の差異	2,196	△35,368
合計	9,446	△31,742

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	62%	50%
株式	15	16
その他	23	34
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に死亡率、退職率、予想昇給率等が含まれます。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）5,406千円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）6,017千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,559	—

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,100株	普通株式 15,600株	普通株式 16,000株	普通株式 19,300株
付与日	2013年7月16日	2014年7月14日	2015年7月31日	2016年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年7月17日 至2038年7月16日	自2014年7月15日 至2039年7月14日	自2015年8月1日 至2040年7月31日	自2016年7月21日 至2041年7月20日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 執行役員 2名	当社取締役 4名 執行役員 2名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,900株	普通株式 17,500株	普通株式 14,300株
付与日	2017年7月31日	2018年7月23日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年8月1日 至2042年7月31日	自2018年7月24日 至2043年7月23日	自2019年7月23日 至2044年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	9,000	8,400	8,700	12,400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	9,000	8,400	8,700	12,400

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,200	10,700	14,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	10,200	10,700	14,300

②単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	154	215	210	174

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	234	225	179

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	222,908 千円	664,790 千円
減価償却超過額	88,451	77,924
返品調整引当金	75,532	51,068
たな卸資産評価損	50,130	58,559
賞与引当金	4,398	3,410
適格年金退職給付債務	37,459	23,612
土地等減損損失	29,434	28,792
その他	66,643	68,113
繰延税金資産小計	574,958	976,272
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△222,908	△664,790
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△208,734	△259,166
評価性引当額小計(注) 1	△431,641	△923,957
繰延税金資産合計	143,316	52,314
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△4,807	△6,769
その他有価証券評価差額金	△2,717	△3,273
退職給付に係る資産	—	△2,420
繰延税金負債合計	△7,524	△12,462
繰延税金資産(負債)の純額	135,792	39,851

(注) 1. 評価性引当額が492,315千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	8,864	1,344	2,316	1,746	10,476	198,159	222,908
評価性引当額	△8,864	△1,344	△2,316	△1,746	△10,476	△198,159	△222,908
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	1,344	2,316	1,746	10,476	81,127	567,779	664,790
評価性引当額	△1,344	△2,316	△1,746	△10,476	△81,127	△567,779	△664,790
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
住民税均等割	9.9	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	—
評価性引当額の増減	11.8	—
繰越欠損金の期限切れ	2.0	—
その他	△2.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度末(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用土地建物および遊休不動産を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,303千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,473千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,062,955	1,055,253
期中増減額	△7,701	95,043
期末残高	1,055,253	1,150,297
期末時価	1,191,558	1,503,075

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は遊休資産への振替による増加(115,069千円)であり、主な減少額は減価償却費(24,857千円)であります。
3. 期末の時価は、個別物件について重要性が乏しいため、路線価や固定資産税評価額等の指標に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容により、国内で販売事業を行う「国内販売」、専ら製造事業を行う「製造」、海外で販売事業を行う「海外販売」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントごとの事業内容は下記のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
国内販売	日本国内におけるドレスシャツ、カジュアルウエア、レディースシャツの販売事業およびそれに付随する物流事業、不動産賃貸事業
製造	国内、海外におけるドレスシャツ製造事業
海外販売	海外におけるドレスシャツ、カジュアルウエアの販売事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益又は損失（△）ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	国内販売	製造	海外販売	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,990,427	1,254,126	111,438	15,355,992	—	15,355,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,509	2,226,259	96,180	2,333,949	△2,333,949	—
計	14,001,937	3,480,386	207,618	17,689,941	△2,333,949	15,355,992
セグメント利益 （△は損失）	53,914	49,091	△7,674	95,331	△380	94,950
セグメント資産	12,850,872	2,598,685	95,186	15,544,744	△598,889	14,945,855
セグメント負債	7,495,488	2,179,376	8,526	9,683,391	△1,231,222	8,452,168
その他の項目						
減価償却費	163,386	39,637	116	203,140	△761	202,379
有形固定資産および無形固定資産の増加額	61,100	34,615	—	95,715	—	95,715

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	国内販売	製造	海外販売	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,489,597	792,826	50,814	10,333,238	—	10,333,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,601	1,798,836	56,056	1,864,494	△1,864,494	—
計	9,499,198	2,591,663	106,870	12,197,733	△1,864,494	10,333,238
セグメント利益（△は損失）	△1,152,886	△147,242	△18,028	△1,318,157	24,726	△1,293,431
セグメント資産	11,122,916	2,442,215	88,911	13,654,044	△416,175	13,237,868
セグメント負債	7,204,803	2,331,644	20,988	9,557,436	△1,320,602	8,236,834
その他の項目						
減価償却費	152,216	42,634	62	194,914	△697	194,216
減損損失	2,532	—	—	2,532	—	2,532
有形固定資産および無形固定資産の増加額	45,094	12,391	68	57,554	—	57,554

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,689,941	12,197,733
セグメント間取引消去	△2,333,949	△1,864,494
連結財務諸表の売上高	15,355,992	10,333,238

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,331	△1,318,157
セグメント間取引消去	△380	24,726
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	94,950	△1,293,431

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,544,744	13,654,044
全社資産（注）	933,721	1,120,206
セグメント間取引消去	△1,532,610	△1,536,382
連結財務諸表の資産合計	14,945,855	13,237,868

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,683,391	9,557,436
セグメント間取引消去	△1,231,222	△1,320,602
連結財務諸表の負債合計	8,452,168	8,236,834

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	203,140	194,914	△761	△697	202,379	194,216
減損損失	—	2,532	—	—	—	2,532
有形固定資産および無形固定資産の増加額	95,715	57,554	—	—	95,715	57,554

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社製品およびサービスを、シャツ製造販売事業と不動産賃貸事業とに区分した場合、シャツ製造販売事業の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

本邦	本邦以外	計
2,986,971	421,748	3,408,720

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社製品およびサービスを、シャツ製造販売事業と不動産賃貸事業とに区分した場合、シャツ製造販売事業の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

本邦	本邦以外	計
2,903,290	371,007	3,274,297

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
はるやま商事株式会社	1,057,662	国内販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

国内販売セグメントの直営店舗資産において減損損失2,532千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	456.34円	351.64円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	5.41円	△105.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.39円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,493,686	5,001,034
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	28,126	18,912
(うち新株予約権(千円))	(14,530)	(14,530)
(うち非支配株主持分(千円))	(13,595)	(4,381)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,465,560	4,982,121
普通株式の発行済株式数(千株)	14,950	14,950
普通株式の自己株式数(千株)	781	781
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	14,168	14,168

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	76,669	△1,491,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失(△)(千 円)	76,669	△1,491,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,160	14,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	76	—
(うち新株予約権(千株))	(76)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権 の数737個(普通株式73,700 株))。 なお、新株予約権の概要は「第 4提出会社の状況 1 株式等の 状況(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少および剰余金の処分について

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月29日開催の第69回定時株主総会に資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

新型コロナウイルス感染拡大を起因とする景気悪化および消費動向の変化等により将来予測が困難な状況となっております。今後の機動的かつ柔軟な資本政策の展開を可能とすることにより、企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の減少の内容

2021年3月31日現在の資本準備金の額2,360,700千円のうち1,400,000千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を960,700千円といたします。

(2) 剰余金処分の内容

その他資本剰余金に振り替えられた1,400,000千円と2021年3月31日末現在のその他資本剰余金残高526,863千円の合計1,926,863千円のうち694,532千円を、資本準備金の額の減少の効力発生後、繰越利益剰余金に振り替えます。

3. 日程

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月14日(金) |
| (2) 株主総会決議日 | 2021年6月29日(火) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年6月30日(水) (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年8月2日(月) (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年8月31日(火) (予定) |

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,609,910	3,555,864	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	725,098	830,112	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	44,199	44,118	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,064,181	1,615,743	0.65	2022年4月～ 2033年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	90,986	47,062	—	2022年4月～ 2025年1月
合計	5,534,375	6,092,900	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	572,872	466,360	334,045	77,496
リース債務	31,897	11,042	4,122	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,016,235	5,943,592	8,022,796	10,333,238
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△185,641	△400,610	△1,040,079	△1,390,076
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(千円)	△228,259	△427,235	△1,153,394	△1,491,969
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△16.11	△30.15	△81.41	△105.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△16.11	△14.04	△51.25	△23.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 924,625	※1 1,116,199
受取手形	46,386	19,222
売掛金	※3 2,594,473	1,846,194
製品	4,810,448	4,373,481
仕掛品	15,386	13,163
原材料	77,996	61,907
前払費用	117,912	94,074
関係会社短期貸付金	131,800	137,833
未収入金	※3 532,339	※3 276,366
その他	162,932	77,209
貸倒引当金	△50,817	△500
流動資産合計	9,363,486	8,015,152
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※2 819,649	※1,※2 768,689
構築物	※2 7,237	※2 5,940
機械及び装置	31,752	27,075
車両運搬具	1,242	745
工具、器具及び備品	23,805	21,133
土地	※1 1,774,190	※1 1,774,190
リース資産	10,702	7,715
有形固定資産合計	2,668,581	2,605,491
無形固定資産		
借地権	347,652	347,652
ソフトウェア	28,296	36,267
リース資産	50,899	36,473
その他	59,303	49,083
無形固定資産合計	486,150	469,476
投資その他の資産		
投資有価証券	73,264	69,275
関係会社株式	21,783	6,483
関係会社出資金	17,308	17,308
関係会社長期貸付金	1,285,827	1,511,605
繰延税金資産	135,710	42,271
その他	※3 122,398	※3 129,047
貸倒引当金	△107,659	△111,247
投資その他の資産合計	1,548,634	1,664,745
固定資産合計	4,703,366	4,739,712
資産合計	14,066,853	12,754,865

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	405,138	183,859
買掛金	※3 991,539	※3 841,149
短期借入金	※1,※6,※7 1,927,660	※1,※6,※7 2,905,420
1年内返済予定の長期借入金	※1,※7 725,098	※1,※7 830,112
リース債務	17,412	17,105
未払金	315,324	152,964
未払費用	78,192	72,227
未払法人税等	49,175	35,184
預り金	29,960	30,143
賞与引当金	7,200	7,200
返品調整引当金	247,000	167,000
その他	214,674	163,662
流動負債合計	5,008,376	5,406,029
固定負債		
長期借入金	※1,※7 2,064,181	※1,※7 1,515,743
リース債務	37,121	20,016
再評価に係る繰延税金負債	156,809	156,809
退職給付引当金	30,853	23,842
その他	19,796	19,187
固定負債合計	2,308,763	1,735,599
負債合計	7,317,139	7,141,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,355,227	3,355,227
資本剰余金		
資本準備金	2,360,700	2,360,700
その他資本剰余金	526,863	526,863
資本剰余金合計	2,887,563	2,887,563
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	447,660	△694,532
利益剰余金合計	447,660	△694,532
自己株式	△158,086	△158,086
株主資本合計	6,532,365	5,390,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,163	7,424
繰延ヘッジ損益	10,912	15,366
土地再評価差額金	185,741	185,741
評価・換算差額等合計	202,816	208,532
新株予約権	14,530	14,530
純資産合計	6,749,713	5,613,235
負債純資産合計	14,066,853	12,754,865

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	※1 13,766,456	※1 9,301,246
不動産賃貸収入	159,985	145,844
売上高合計	※3 13,926,441	※3 9,447,091
売上原価		
製品売上原価	※3 10,147,117	※3 7,397,875
不動産賃貸原価	50,211	51,501
売上原価合計	10,197,328	7,449,377
返品調整引当金繰入額	1,000	—
返品調整引当金戻入額	—	80,000
売上総利益	3,728,113	2,077,713
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,669,120	※2, ※3 3,163,401
営業利益又は営業損失 (△)	58,992	△1,085,687
営業外収益		
受取利息	※3 11,024	※3 13,158
受取配当金	3,075	1,955
仕入割引	8,146	4,437
為替差益	48,413	29,944
助成金収入	—	81,392
前受金取崩益	※4 36,013	※4 27,811
その他	※3 4,812	※3 3,017
営業外収益合計	111,484	161,716
営業外費用		
支払利息	26,378	25,136
関係会社貸倒引当金繰入額	26,882	3,210
支払割引料	13,177	8,660
支払手数料	7,489	24,266
その他	3,361	3,175
営業外費用合計	77,289	64,448
経常利益又は経常損失 (△)	93,188	△988,419
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,869
特別利益合計	—	1,869
特別損失		
固定資産除却損	18	—
投資有価証券評価損	2,985	—
事業譲渡損	—	※5 31,140
環境対策費	—	17,257
特別損失合計	3,004	48,398
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	90,184	△1,034,947
法人税、住民税及び事業税	15,659	16,325
法人税等調整額	66,680	90,920
法人税等合計	82,339	107,245
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,844	△1,142,193

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	3,355,227	2,360,700	526,840	468,094	△163,970	6,546,893
当期変動額						
剰余金の配当				△28,278		△28,278
当期純利益				7,844		7,844
自己株式の処分			23		5,883	5,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	23	△20,433	5,883	△14,527
当期末残高	3,355,227	2,360,700	526,863	447,660	△158,086	6,532,365

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	24,900	9,953	185,741	220,594	17,848	6,785,336
当期変動額						
剰余金の配当						△28,278
当期純利益						7,844
自己株式の処分						5,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,737	959		△17,777	△3,317	△21,095
当期変動額合計	△18,737	959	—	△17,777	△3,317	△35,623
当期末残高	6,163	10,912	185,741	202,816	14,530	6,749,713

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	3,355,227	2,360,700	526,863	447,660	△158,086	6,532,365
当期変動額						
剰余金の配当						—
当期純損失（△）				△1,142,193		△1,142,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	—	—	△1,142,193	—	△1,142,193
当期末残高	3,355,227	2,360,700	526,863	△694,532	△158,086	5,390,172

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,163	10,912	185,741	202,816	14,530	6,749,713
当期変動額						
剰余金の配当						—
当期純損失（△）						△1,142,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,261	4,454		5,715		5,715
当期変動額合計	1,261	4,454	—	5,715	—	△1,136,477
当期末残高	7,424	15,366	185,741	208,532	14,530	5,613,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式および関連会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、賃貸用建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品損失に備えるため、過年度の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主に商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用することとしており、3年を超える長期契約は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

(5) その他

為替予約取引の契約は業務部の依頼に基づき、経理部が取引の実行及び管理を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 4,373,481千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 製品 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 42,271千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に「重要な会計上の見積り」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、外出自粛等の影響により衣料品消費の回復は鈍い状況が続いていることから、2022年3月期末まで同感染症の影響が継続するものの、業績は緩やかに回復するものとした上で、見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案して、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

なお、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性が予想されることから、状況によっては当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	300,000 千円	300,000 千円
建物	473,707	446,345
土地	1,600,666	1,600,666
計	2,374,373	2,347,011

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	794,760 千円	1,349,566 千円
1年内返済予定の長期借入金	302,144	434,559
長期借入金	1,124,184	905,875
計	2,221,088	2,690,000

※2 有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	27,237 千円	27,237 千円
構築物	2,624	2,624
計	29,862	29,862

※3 関係会社に対する資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	268,492 千円	229,332 千円
長期金銭債権	97,916	103,952
短期金銭債務	187,588	111,438

4 保証債務

他社の銀行借入等に対する保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
タイ ヤマキ カンパニー リミテッド	517,700 千円	548,700 千円
高山CHOYAソーイング(株)	100,000	100,000
上海山喜服装有限公司	26,636	13,071
計	644,336	661,771

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

5 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	52,536 千円	90,545 千円

※6 当座貸越契約および貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	2,440,000 千円	1,850,000 千円
借入実行残高	1,510,000	1,350,000
差引額	930,000	500,000

※7 財務制限条項

当社の短期借入金および長期借入金のうち、次に記載する短期借入金および長期借入金については、それぞれ以下の財務制限条項が付されており、当該事項に抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する場合があります。

当事業年度末において、当事業年度の(2)400,000千円のシンジケートローン契約について、財務制限条項に抵触しております。当該財務制限条項への抵触に関して期限の利益の喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し期限の利益喪失請求を行わないことを要請し同意を得ております。

前事業年度(2020年3月31日)

(1) (短期借入金 1,927,660千円のうち1,080,000千円)

シンジケート型コミットメントライン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ③単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ④単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。

(2) (長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) 2,789,279千円のうち90,000千円)

シンジケートローン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2015年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ③連結の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ④単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2015年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ⑤単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ⑥単体の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ⑦本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

(3) (長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) 2,789,279千円のうち560,000千円)

シンジケートローン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ③連結の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ④単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ⑤単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ⑥単体の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ⑦本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

当事業年度(2021年3月31日)

(1) (短期借入金 2,905,420千円のうち200,000千円)

コミットメントライン

- ①契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。
- ②契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

(2) (長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) 2,345,855千円のうち400,000千円)

シンジケートローン

- ①連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ②連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ③連結の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ④単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ⑤単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。
- ⑥単体の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。
- ⑦本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 製品の材料は当社より有償支給しておりますが、売上高には含めておりません。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	395,257 千円	301,494 千円
荷造・物流費	1,005,174	806,434
従業員給与	714,337	642,862
雑給	706,999	658,019
賞与引当金繰入額	6,000	6,000
減価償却費	84,682	78,332
支払手数料	383,048	337,134
貸倒引当金繰入額	2,163	267

※3 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	67,861 千円	50,808 千円
仕入高	2,291,437	1,832,016
その他営業取引	827,580	662,031
営業取引以外の取引高	11,486	13,799

※4 前受金取崩益

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ギフトカタログ発行から一定期間が経過した未利用残高の取崩益	36,013千円	27,811千円

※5 事業譲渡損

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の株式および同社に対する債権を外部へ譲渡しており、これらに関連して発生する損失を事業譲渡損として計上しております。

事業譲渡損の内訳は以下のとおりであります。

株式評価損	15,299千円
債権譲渡損	15,840
株式売却損	0
合 計	31,140

(有価証券関係)
 子会社株式
 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	21,783	6,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	165,618 千円	519,839 千円
貸倒引当金	48,462	34,172
賞与引当金	2,201	2,201
退職給付引当金	9,435	7,291
返品調整引当金	75,532	51,068
減価償却超過額	41,040	39,610
関係会社株式・出資金評価損	4,950	4,950
未払費用	9,188	3,510
たな卸資産評価損	50,130	58,559
その他	67,576	76,326
繰延税金資産小計	474,137	797,531
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△165,618	△519,839
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△165,284	△225,378
評価性引当額小計	△330,902	△745,217
繰延税金資産合計	143,234	52,314
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△4,807	△6,769
その他有価証券評価差額金	△2,717	△3,273
繰延税金負債合計	△7,524	△10,042
繰延税金資産（負債）の純額	135,710	42,271

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
住民税均等割	18.3	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	—
評価性引当額の増減	31.3	—
繰越欠損金の期限切れ	4.0	—
その他	6.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.3	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	819,649	5,839	—	56,799	768,689	2,649,469
	構築物	7,237	—	—	1,296	5,940	140,141
	機械及び装置	31,752	6,108	210	10,574	27,075	210,181
	車両運搬具	1,242	—	—	497	745	7,389
	工具、器具及び備品	23,805	7,347	0	10,019	21,133	249,241
	土地	1,774,190 [342,550]	—	—	—	1,774,190 [342,550]	—
	リース資産	10,702	—	—	2,986	7,715	18,598
	計	2,668,581	19,294	210	82,174	2,605,491	3,275,022
無形 固定資産	借地権	347,652	—	—	—	347,652	—
	ソフトウェア	28,296	19,480	—	11,508	36,267	—
	リース資産	50,899	—	—	14,425	36,473	—
	その他	59,303	21,428	21,428	10,220	49,083	—
	計	486,150	40,908	21,428	36,154	469,476	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加額)

ソフトウェア	ECサイトのリニューアルによる増加	19,480千円
建物	工場 空調機改修工事	5,490千円
工具、器具及び備品	直営店 什器工事	3,866千円

2. 土地の当期首残高および当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	158,477	4,347	51,077	111,747
賞与引当金	7,200	7,200	7,200	7,200
返品調整引当金	247,000	167,000	247,000	167,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.e-yamaki.co.jp
株主に対する特典	第2四半期末及び決算期末現在の株主に対し、次のとおり当社優待買物券を贈呈いたします。 100株～199株 小売価格にして1,000円相当額の買物券 200株～399株 小売価格にして1,000円相当額の買物券 400株～1,999株 小売価格にして2,500円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券 2,000株～5,999株 小売価格にして5,000円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券 6,000株～9,999株 小売価格にして7,500円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券 10,000株以上 小売価格にして12,500円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日に近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日に近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日に近畿財務局長に提出。

第69期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日に近畿財務局長に提出。

第69期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日に近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月1日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

山喜株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 本 健 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山喜株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山喜株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
経営者は、財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について財務諸表に注記することが必要となる。 山喜株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度において売上高が著しく（前連結会計年度比32.7%）減少するとともに、営業損失1,293,431千円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,491,969千円を計上している。また、注記事項（連結貸借対照表関係）※7財務制限条項に記載のとおり、当連結会計年度末における短期及び長期借入金には、財務制限条項に抵触した場合に期限の利益を喪失する可能性がある借入金が含まれ、そのうち400,000千円が当該条項に抵触している状況にある。以上から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。 経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、販売施策の強化のほか、製品原価の低減及び人件費を含む総経費の削減等に取り組んでいる。また、取引先金融機関との間では、財務制限条項に抵触した借入金400,000千円について、期限の利益喪失請求を行わない旨の合意書を締結するとともに、2022年3月31日までに契約期限が到来する借入について、借入残高及び当座貸越極度額の維持又は借換の交渉を行っている。経営者は、これらの対応策の実行によって、当連結会計年度末から12ヶ月間の山喜株式会社の資金繰りに重要な懸念はないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないとして、注記を行っていない。 継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、山喜株式会社の2022年3月31日までの期間の資金繰り計画が考慮されるが、当該資金繰り計画においては、新型コロナウイルス感染症が徐々に収束することによる製品販売数量の増加や、製品原価の低減及び人件費を含む総経費の削減による収支の改善とともに、取引先金融機関と交渉中の既存の借入残高及び当座貸越極度額の維持又は借換が見込まれている。これらの仮定には高い不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 経営者の対応策についての検討 経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金繰り計画を分析した。当該分析には、資金繰り計画の基礎となる主要な仮定の合理性を評価するための、以下の手続が含まれる。 - 新型コロナウイルス感染症が徐々に収束することによる製品販売数量の増加に関する仮定について、過去実績からの趨勢分析及び第三者機関による市場予測レポートを参考にした監査人の予測と比較した。 - 製品原価の低減及び人件費を含む総経費の削減に関する仮定について、施策別の内訳や積算根拠資料を閲覧するとともに、過去の類似施策によるコスト削減の実績と比較した。 - 既存の借入残高及び当座貸越極度額の維持又は借換に関する仮定について、経営者及び財務経理部門の責任者に取引先金融機関との交渉状況を質問した。その上で、当該金融機関の山喜株式会社を担当する責任者に、山喜株式会社からの上記の残高及び限度額の維持又は借換の要請に対する検討状況について質問し、経営者及び財務経理部門の責任者による回答との整合性を確かめた。 (2) 資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討 経営者が継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に当たって考慮した、保守的なシナリオに基づく2022年3月31日までの期間の資金繰り計画を閲覧するとともに、以下の手続を実施した。 - 資金繰り計画の基礎となる主要な仮定の合理性についての評価結果や、当連結会計年度を含む過去複数年間及び翌連結会計年度の直近月次における事業計画と実績との差異の要因についての検討結果に照らして、当該保守的なシナリオに基づく資金繰り計画において不確実性の影響が十分に考慮されているか否かを検討した。 - 保守的なシナリオに基づく資金繰り計画における各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。

国内販売セグメントに属する山喜株式会社の製品に含まれる滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
山喜株式会社の連結貸借対照表に計上されている製品4,456,970千円には、国内販売セグメントに属する山喜株式会社の製品4,373,481千円が含まれており、連結総資産の33.0%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、たな卸資産は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で切放し法に基づき評価しているが、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。 山喜株式会社は、国内におけるドレスシャツ、カジュアルウェア及びレディースシャツの販売事業における製品について、標準的ライフサイクルから導いた回転月数指標に基づいて、滞留在庫の識別と一定率による簿価切下げを実施している。標準的ライフサイクルから導いた回転月数指標及び滞留在庫の帳簿価額の切下げ率は、製品の需要動向の見積りの影響を受けるが、需要動向は経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があり、その予測には高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、国内販売セグメントに属する山喜株式会社の製品に含まれる滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、国内販売セグメントに属する山喜株式会社の製品に含まれる滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に、経営者が滞留在庫の識別に利用した、回転月数指標を算定するための基礎情報の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。 (2) 滞留在庫の簿価切下げにおける仮定の合理性の評価 滞留在庫の簿価切下げに当たって経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、国内におけるドレスシャツ、カジュアルウェア、レディースシャツの販売事業及び個々の製品特性に関する当監査法人の理解と比較するとともに、経営者に対する質問及び関連資料を閲覧した。当該手続には、主に以下が含まれている。 - 製品の需要動向の見積りについて、過去の販売実績及び第三者機関による市場予測レポート等を参考にした監査人の予測と比較した。 - 直近複数年の製品在庫受払データをもとに、滞留在庫を識別するために経営者が採用した回転月数指標の合理性を評価した。 - 過年度及び当連結会計年度における簿価切下げ後の製品の販売推移を分析し、回転月数指標を超過した製品に適用する帳簿価額の切下げ率の合理性を評価した。 - 過年度に帳簿価額を切り下げた製品に関し、当該製品単価と直近の販売価格との比較により、滞留在庫に対する過年度の簿価切下げの方法の適切性を事後検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山喜株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山喜株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

山喜株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 塚 本 健 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山喜株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山喜株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

国内販売セグメントにおける滞留在庫の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「国内販売セグメントにおける滞留在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内販売セグメントに属する山喜株式会社の製品に含まれる滞留在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白崎 雅郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 (東京都墨田区緑2丁目22番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役白崎雅郎は、当社の第69期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白崎 雅郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 (東京都墨田区緑2丁目22番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である白崎雅郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点、及び売上計上に重要な役割を担う1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。